

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社モスフードサービス

【英訳名】 MOS FOOD SERVICES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 栄輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7371

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営サポート本部長 川越 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7371

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営サポート本部長 川越 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	71,113	70,929	71,387	66,264	68,985
経常利益 (百万円)	4,011	4,892	3,911	724	1,232
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	2,284	3,050	2,385	907	365
包括利益 (百万円)	2,153	3,114	2,656	1,480	585
純資産額 (百万円)	43,803	46,140	47,950	45,460	45,100
総資産額 (百万円)	57,655	61,589	61,834	60,588	64,348
1株当たり純資産額 (円)	1,418.05	1,491.22	1,549.55	1,469.23	1,456.61
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	74.12	98.94	77.39	29.43	11.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	74.6	77.3	74.8	69.8
自己資本利益率 (%)	5.3	6.8	5.1	2.0	0.8
株価収益率 (倍)	39.68	32.80	40.96	-	211.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,069	5,379	5,096	837	5,661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,514	4,579	3,387	2,217	401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,047	731	1,665	184	2,465
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,489	10,958	11,047	9,795	12,056
従業員数 (名)	1,375	1,335	1,372	1,384	1,351
[外:平均臨時従業員数] (名)	[2,385]	[2,459]	[2,372]	[2,341]	[2,495]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第47期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 平均臨時従業員数は1日8時間換算によるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	52,345	52,346	51,898	48,312	50,280
経常利益 (百万円)	3,178	4,090	3,905	904	1,293
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,568	2,358	2,177	983	314
資本金 (百万円)	11,412	11,412	11,412	11,412	11,412
発行済株式総数 (株)	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910
純資産額 (百万円)	40,689	42,349	43,758	41,572	41,153
総資産額 (百万円)	52,078	55,063	55,729	54,922	54,713
1株当たり純資産額 (円)	1,306.50	1,359.84	1,405.06	1,334.79	1,321.28
1株当たり配当額 (円)	24.00	26.00	28.00	28.00	28.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(11.00)	(12.00)	(13.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純 損失 () (円)	50.36	75.72	69.93	31.56	10.10
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	76.9	78.5	75.7	75.2
自己資本利益率 (%)	3.9	5.7	5.1	2.3	0.8
株価収益率 (倍)	58.40	42.86	45.33	-	248.12
配当性向 (%)	47.7	34.3	40.0	-	277.2
従業員数 (名)	496	494	504	504	500
[外:平均臨時従業員数] (名)	[615]	[580]	[491]	[409]	[430]
株主総利回り (%)	116.3	129.3	127.4	109.7	103.6
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,525	3,580	3,620	3,400	3,135
最低株価 (円)	2,387	2,770	3,070	2,653	2,014

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第47期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 平均臨時従業員数は 1日 8時間換算によるものであります。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日)を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1972年7月 東京都新宿区に「ハンバーガーの製造販売及び販売指導」を事業目的として株式会社モス・フード・サービスを設立
- 1973年11月 フランチャイズ1号店新瑞店(愛知県)オープン
- 1977年12月 株式会社モスサプライ(現 連結子会社株式会社エム・エイチ・エス)を設立
- 1978年6月 連結子会社株式会社モスクレジットを設立
- 1984年6月 商号を「株式会社モスフードサービス」と変更
- 1985年11月 株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
- 1986年2月 株式会社エフエフティ(連結子会社株式会社トモス)を設立
- 6月 健軍店(熊本県)、彦根大藪店(滋賀県)のオープンにより、外食産業初の全47都道府県出店を達成
- 1988年3月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1991年2月 台湾におけるモスバーガー1号店「新生南路店」オープン
- 1993年5月 シンガポールにおけるモスバーガー1号店「イセタンスコッツ店」オープン
- 1996年9月 東京証券取引所市場第二部より同市場第一部へ指定替え
- 2004年4月 連結子会社株式会社モスフードサービス九州(福岡県)を設立
- 7月 連結子会社株式会社モスフードサービス東北(宮城県)を設立
- 12月 連結子会社株式会社モスフードサービス関西(大阪府)を設立
- 2005年4月 連結子会社株式会社モスフードサービス北関東(東京都)を設立
- 連結子会社株式会社モスフードサービス南関東(東京都)を設立
- 2006年2月 農業生産法人(現 農地所有適格法人、以下同様)株式会社サングレイスを設立(現 株式会社モスファーム・サングレイス)
- 10月 香港におけるモスバーガー1号店「APN店」オープン
- 2007年2月 連結子会社株式会社シェフズブイ(現 株式会社モスダイニング)を設立
- 3月 タイ王国におけるモスバーガー1号店「セントラルワールドプラザ店」オープン
- 2008年2月 株式会社ダスキンと資本・業務提携契約を締結
- 10月 株式会社クリエイイトエムズと株式会社モスフードサービス東北が合併し、株式会社モスフードサービス北日本に商号変更(いずれも連結子会社)
- 株式会社モスフードサービス北関東と株式会社モスフードサービス南関東が合併し、株式会社モスフードサービス東日本に商号変更(いずれも連結子会社)
- 株式会社モスフードサービス九州と株式会社モスフードサービス関西が合併し、株式会社モスフードサービス西日本に商号変更(いずれも連結子会社)
- 12月 インドネシアにおけるモスバーガー1号店「プラザスナヤン店」オープン
- 2010年2月 中国大陸におけるモスバーガー1号店「思明南路(スーミンナンルー)店」(福建省・廈門(アモイ))オープン
- 2011年3月 オーストラリアにおけるモスバーガー1号店「サニーバンクプラザ店」オープン
- 2012年2月 大韓民国におけるモスバーガー1号店「チャムシルロッテ店」オープン
- 11月 株式会社モスフードサービス東日本(連結子会社)を株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)に商号変更
- 12月 株式会社モスフードサービス北日本(連結子会社)、株式会社モスフードサービス西日本(連結子会社)及び株式会社リジェックス(非連結子会社)を譲渡会社、株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
- 2013年4月 農業生産法人として2例目の株式会社モスファーム熊本を設立
- 2014年1月 株式会社トモス(連結子会社)の全株式を売却
- 3月 農業生産法人株式会社モス・サンファームむかわを設立(北海道)
- 4月 農業生産法人株式会社モスファームすずなりを設立(静岡県)
- 10月 株式会社パートナーズフォー(連結子会社)を譲渡会社、株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
- 2015年4月 農業生産法人株式会社モスファームマルミツを設立(熊本県)
- 農業生産法人株式会社モスファーム信州を設立(長野県)
- 2016年3月 モスフード・タイランド社(連結子会社)を譲渡会社、モスフードサービス・タイランド社(現 モスバーガー・タイランド社)を譲受会社とする事業譲渡
- 2017年4月 株式会社モスシャインを設立(現 連結子会社)
- 7月 農地所有適格法人株式会社モスファーム千葉を設立(千葉県)
- 2018年4月 株式会社モスシャイン(現 連結子会社)が「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」の認定を取得
- 2020年2月 フィリピンにおけるモスバーガー1号店「ロビンソンガレリア店」オープン

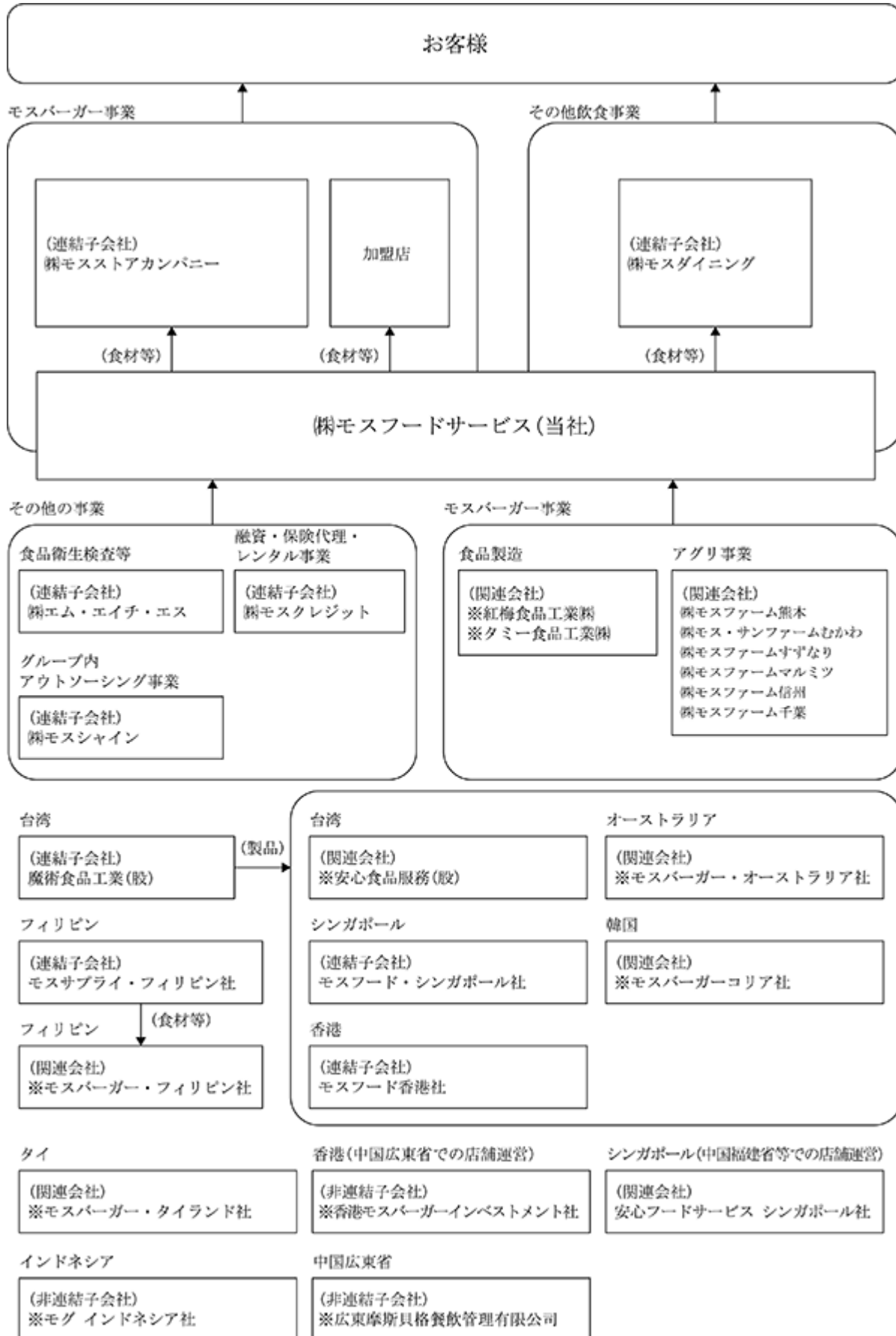
3 【事業の内容】

当社グループは、(株)モスフードサービス(当社)及び子会社12社、関連会社14社により構成されており、主にフランチャイズシステムによる飲食店の展開を事業としております。事業は大きく「モスバーガー」等の商標を使用した飲食店を展開する「モスバーガー事業」、「マザーリーフ」、「MOSDO」、「ミアクッチーナ」、「あえん」、「chef's V」、「GREEN GRILL」等の商標を使用した飲食店を展開する「その他飲食事業」、これらの飲食事業を衛生、金融、保険等で支援する「その他の事業」に分けることができます。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社
モスバーガー事業		
「モスバーガー」等の運営	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスストアカンパニー [台湾] 安心食品サービス(股) [シンガポール] モスフード・シンガポール社 安心フードサービス シンガポール社 [香港] モスフード香港社 香港モスバーガーインベストメント社 [中国] 広東摩斯貝格餐飲管理有限公司 [タイ] モスバーガー・タイランド社 [オーストラリア] モスバーガー・オーストラリア社 [インドネシア] モグ インドネシア社 [韓国] モスバーガー 코리아社 [フィリピン] モスバーガー・フィリピン社
食品製造、食材販売事業	パティ、ソース類等	[国内] 紅梅食品工業(株) タミー食品工業(株) [台湾] 魔術食品工業(股) [フィリピン] モスサプライ・フィリピン社
アグリ事業	トマト、レタス等	[国内] (株)モスファーム熊本 (株)モス・サンファームむかわ (株)モスファームすずなり (株)モスファームマルミツ (株)モスファーム信州 (株)モスファーム千葉
その他飲食事業		
喫茶	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ等	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスストアカンパニー
レストラン	和風旬菜料理、洋風旬菜料理等	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスダイニング
その他の事業		
食品衛生検査業	ハンバーガー等の衛生検査、衛生関連商品の販売	[国内] (株)エム・エイチ・エス
金銭貸付業	フランチャイジー(加盟店)への事業資金貸付	[国内] (株)モスクレジット
保険代理業	生命保険、損害保険	[国内] (株)モスクレジット
レンタル業	POSレジスター、看板等	[国内] (株)モスクレジット
グループ内アウトソーシング事業	グループ内アウトソーシング事業	[国内] (株)モスシャイン

以上の企業集団等について事業系統図を図示すると次のとおりであります。



※印は持分法適用会社です。

(注) 海外における事業は「モスバーガー事業」であります。

子会社及び関連会社の連結の範囲は、次のとおりであります。

子会社	関連会社
(株)エム・エイチ・エス	紅梅食品工業(株)
(株)モスクレジット	タミー食品工業(株)
(株)モस्तアカンパニー	安心食品服務(股)
(株)モスダイニング	モスバーガー・オーストラリア社
(株)モスシャイン	モスバーガー・コリア社
モスフード・シンガポール社	モスバーガー・タイランド社
魔術食品工業(股)	モスバーガー・フィリピン社
モスフード香港社	(株)モスファーム熊本
モスサプライ・フィリピン社	(株)モス・サンファームむかわ
(モグ インドネシア社)	(株)モスファームすずなり
(香港モスバーガーインベストメント社)	(株)モスファームマルミツ
(広東摩斯貝格餐飲管理有限公司)	(株)モスファーム信州
	(株)モスファーム千葉
	安心フードサービス シンガポール社
計12社	計14社

- (注) 1. ()内は非連結子会社であります。
2. 印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(株)エム・エイチ・エス	東京都新宿区	10	その他の事業	100.0	食品衛生検査の委託、商品の仕入
(株)モスクレジット	東京都品川区	300	その他の事業	100.0	保険契約の委託、レンタル資産の賃借、商品の販売、金銭貸付
(株)モस्तアカンパニー (注)5、6	東京都品川区	100	モスバーガー事業	100.0	商品の販売、土地及び建物の一部を賃貸 役員の兼任1名
(株)モスダイニング	東京都品川区	100	その他飲食事業	100.0	店舗運営業務の委託 役員の兼任1名
(株)モスシャイン	東京都品川区	10	その他の事業	100.0	グループ内アウトソーシング業務
モスフード・シンガポール社	シンガポール共和国	10 百万SGドル	モスバーガー事業	100.0	商品の販売 役員の兼任1名
魔術食品工業(股)	台湾	270 百万NTドル	モスバーガー事業	85.0	関係会社へ製品供給 役員の兼任1名
モスフード香港社	香港	22 百万HKドル	モスバーガー事業	100.0	商品の販売 役員の兼任1名
モスサプライ・フィリピン社 (注)3	フィリピン共和国	10 百万PHペソ	モスバーガー事業	60.0	関係会社への食材等の販売

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
紅梅食品工業(株)	東京都練馬区	100	モスバーガー事業	22.2	製品の仕入
タミー食品工業(株)	東京都西東京市	39	モスバーガー事業	23.1	製品の仕入
安心食品サービス(股)	台湾	323 百万NTドル	モスバーガー事業	25.1	商品の販売
モスバーガー・オーストラリア社	オーストラリア連邦	4 百万AUDドル	モスバーガー事業	25.3	商品の販売
モスバーガー・ 코리아社	大韓民国	15,976 百万KRWウォン	モスバーガー事業	30.0	商品の販売
モスバーガー・タイランド社 (注)2	タイ王国	206 百万THバーツ	モスバーガー事業	25.7	商品の販売
モスバーガー・フィリピン社 (注)4	フィリピン共和国	200 百万PHペソ	モスバーガー事業	35.0	商品の販売

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 従来、当社連結子会社であったモスバーガー・タイランド社(2019年9月にモスフードサービス・タイランド社から社名変更)は、第三者割当増資により持分比率が減少し関連会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用関連会社を含めております。

3. モスサプライ・フィリピン社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社を含めております。

4. モスバーガー・フィリピン社については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用関連会社を含めております。

5. 特定子会社に該当しております。

6. (株)モस्तアカンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,913百万円
	(2) 経常損失()	269百万円
	(3) 当期純損失()	295百万円
	(4) 純資産額	1,191百万円
	(5) 総資産額	2,407百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モスバーガー事業	1,154[2,290]
その他飲食事業	107[188]
その他の事業	29[12]
報告セグメント計	1,290[2,490]
全社(共通)	61[5]
合計	1,351[2,495]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
500[430]	42.0	16.3	6,422,324

セグメントの名称	従業員数(名)
モスバーガー事業	379[287]
その他飲食事業	60[138]
報告セグメント計	439[425]
全社(共通)	61[5]
合計	500[430]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念

当社グループは、「人間貢献・社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」を経営ビジョンとして、「おいしさ、安全、健康」にこだわった商品を「真心と笑顔のサービス」とともに提供することに取り組んでいます。同時に、創業の心として「感謝される仕事をしよう」を掲げ、お客様、そして株主の皆様の信頼と期待にお応えするように努めています。これらの実現に向けて、商品開発、店作り、サービスの一層の充実、新業態の開発などによるチェーン基盤の強化と、当社グループならではの独自性の確立に向け、努力を続けております。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

外食を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰、消費税の増税など今後も厳しい状況が予想されます。

2019年度からスタートした3年間の中期経営計画では、売上高の力強い成長と構造改革に全社一丸となって挑戦することを目指しています。国内のモスバーガー事業の収益性改善を最優先としながら、海外事業や新規事業の成長に向けた投資も高水準で行い、併せて働き方改革やデジタル技術の活用を推進するというのが、その主要戦略です。

国内のモスバーガー事業では、既存店の成長が最大のテーマです。2019年度はバンズのリニューアルや特徴ある新商品の投入など、商品そのものの魅力を高める取り組みに加え、消費者ニーズの多様化や商圈に合わせて、取り扱う商品やサービスを柔軟に選択できる取り組みや、店舗形態を変える実験も開始しました。2020年度は実験店を拡大し、さらに検証を重ねる考えです。このほか宅配の強化に向けてUber Eats（ウーバーイーツ）などのお届けサービスの導入店舗の拡大を加速するほか、セルフレジの導入や、厨房内の新しい設備の開発などによる店舗オペレーション改革にも、継続的に取り組んでまいります。

海外のモスバーガー事業では、新規の出店を加速してまいります。台湾、シンガポール、香港などすでに出店済みの地域での店舗拡充を進めるほか、タイやフィリピンでも多数の出店を計画しています。ベトナムでは、新たに有力現地パートナーと提携し、2020年度内に1号店を出店予定のほか、オリジナルの教育プログラムを受講して試験に合格した現地のベトナム人学生を、日本国内のモス店舗などで正規雇用するという取り組み「ベトナム カゾク」を開始いたしました。

その他飲食事業では、既存事業の自立運営と新たな付加価値の創造という方針のもと、「マザーリーフ」「ミアクッチーナ」など各業態店舗をモスバーガーに続くFCパッケージとして広域展開を進めるとともに、モスブランドを活かした事業展開として、日本航空株式会社とのコラボ「AIR MOS」や日本医療食品株式会社とのコラボ「みんなの日曜日」など、新たなビジネス領域への積極的な進出により、収益の多様化を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、先行き不透明な事業環境が続くことで、今後の業績への影響が予測されます。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、感染拡大の影響が2021年3月期の年度末にかけて徐々に収束するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

ただし、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、次期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

今後の施策については、新型コロナウイルス対策を最優先に行い、中期経営計画の方針に則って実行してまいります。

中期経営方針

着実な売上成長を図りながら、中長期的な成長を見据えた投資を大胆に実行して参ります。具体的には、マーケティング施策の見直しと強化を図ることで、時短・増税等の減収要因をカバーしながら、既存店業績の改善を目指します。同時に、国内・海外ともに構造改革に取り組み、中期経営計画の後半から2022年度以降に成長を加速するための土台をつくります。

- ・国内モスバーガー事業の収益性改善を最優先
- ・海外市場で成長を加速する仕組みの整備
- ・新たなビジネスへの積極的な投資
- ・働き方改革・デジタル技術の活用を推進

中期目標

2021年度 トップライン 目標

モスバーガー事業（国内）	1,150億円
モスバーガー事業（海外）	350億円
その他飲食事業	50億円
合計	1,550億円

2021年度 連結業績目標

売上高	785億円
営業利益	37億円
親会社株主に帰属する当期純利益	25億円
営業利益率	4.7%
R O E	5.2%

トップライン＝飲食店ビジネスの店舗売上高＋その他ビジネスの売上高

店舗売上高とは当社直営店及びフランチャイズ加盟店の売上高を合算したものであり、連結損益計算書に記載されている売上高とは一致しません。

セグメントごとの中期計画

<モスバーガー事業>

国内：中期方針「モスバーガーの復活と新生」

- a. 既存店成長
 - ・お客様のニーズを起点とする、マーケティングの見直し
 - ・デリバリー/テイクアウトサービスの強化
- b. 出店・改装推進
 - ・多様化するお客様の利用動機に、より合致する店づくり
 - ・F C加盟店への新たなインセンティブ制度の導入
- c. 基盤強化
 - ・デジタル技術の活用による店舗オペレーション改革
 - ・スタッフが長く働き続けられる採用・育成の仕組み整備
 - ・加盟店オーナーの世代交代、社員独立の推進

海外：中期方針「国際フランチャイズビジネスモデルの創出」

- a. 出店加速
 - ・現地ニーズへの柔軟な対応による既存国深耕
 - ・新規国展開
- b. A S E A N域内のバリューチェーン整備
 - ・A S E A N域内における安全・安心な食材供給体制の構築
 - ・現地採用人材の教育・研修の充実

<その他飲食事業>

中期方針「既存事業の自立運営と新たな付加価値の創造」

- a. F C展開に向けた成功モデルの確立
 - ・育成業態の改善継続（ミアクッチーナ、マザーリーフティースタイル、玄米食堂あえん 等）
 - ・M & A機会の活用
- b. 国内パッケージの海外展開
 - ・既存進出国におけるニーズ探索
- c. 本部収益の多様化
 - ・モスブランドを活用した新ビジネス展開

<全社横断テーマ>

- a. 働き方改革
 - ・同一労働同一賃金等の法制度への対応
 - ・健康経営の推進
- b. S D G s（持続可能な開発目標）の推進
 - ・「人間貢献・社会貢献」の実践を通じた社会課題の解決

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、今後の業績に影響が見込まれます。このような先行き不透明な事業環境ではありますが、当社グループは、お客様や地域にとって無くてはならないお店となるよう、ブランド価値及び業績の更なる向上を目指し、以下の取り組みを実施してまいります。

モスバーガー事業（国内）

当社グループの基幹事業である当事業は、マーケティング改革による既存店の持続的成長を目指しております。また、商圈や立地、客層、多様化するお客様の利用動機に合わせて柔軟に商品やサービス、店舗形態を変え

ていく取り組みを拡大、推進いたします。加えて作業負荷を低減するための最新機器の導入などにより、店舗の運営力向上を図ります。そして今後、需要の高まりが見込まれるモスのネット注文やお届けサービスなどの利便性向上策にも引き続き取り組んでまいります。

モスバーガー事業（海外）

当期においては、フィリピン及びベトナムの現地パートナーと合弁契約を締結し、当社グループの海外展開は10か国・地域となりました。今後も基準やルールの整備を行い、店舗数を拡大するとともに、モスブランドの定着を図り、日本のおいしさとおもてなしを確立します。

その他飲食事業

既存事業の収益力向上とともに、当社のブランドを活かした新たなビジネス領域に積極的に参入し、新たな収益源の確保を目指します。

SDGsの推進

経営理念に基づき、事業活動を通じて、社会課題の解決と価値の創造に取り組めます。また、SDGsの17の目標に加え、独自の「18番目の目標」として、当社の基本方針にある「心の安らぎ」「ほのぼのとした暖かさ」を世界の人々に広げていくことを目指します。

新型コロナウイルス感染症への対策

当社グループでは店舗をご利用いただくお客様をはじめ、従業員やその家族、取引先の方々など、あらゆる方の安全や健康を守ることを最優先としながら、事業活動を継続しております。店舗においては、従業員の健康状態の管理や手洗い・アルコール消毒の徹底といった通常の衛生対策に加え、緊急事態宣言の期間に対応したマスクの着用を義務化いたしました。営業時間の短縮などについても、行政の要請への対応を基本とし、また地域の状況などに合わせて各店舗が柔軟に対応できるよう配慮しております。また、スタッフ部門においては、働き方改革の一環として取り組んできたテレワークを緊急事態宣言の発令後は原則全員に適用するなど、感染拡大防止に配慮した働き方を実施しております。

2020年度の業績への影響として、商業施設の休業や営業時間短縮などによる売り上げの減少が見込まれます。ただ、当社では、3月以降もドライブスルーや持ち帰り、宅配、ネット注文での販売などが堅調に推移していることから、これらの販売チャネルを引き続き活用し、強化していきます。また、社会貢献の一環として、3月には、学校休校中のお子さまにセットメニューへのデザート提供や、4月入社の内定取り消しを受けた学生を対象に、緊急で新卒採用選考を実施しました。今後も状況の変化に応じた施策を検討、実施してまいります。

人類は今、新型コロナウイルス感染症の拡大という危機に直面しています。当社グループは、人々にとって欠かせない「食」を支える企業として、事業を継続していくことが、社会への貢献であると確信しており、環境の変化に細心の注意を払いながら、この危機を乗り越えるためにあらゆる手を尽くしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社のリスク管理体制の整備状況につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要 2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況」をご覧ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループの加盟店への食材・包装資材等の供給責任について

当社グループでは、お客様が安心してお店をご利用いただけるように、指定レシピについて一定レベル以上の製造基準を達成可能な取引先を選定し、食材をはじめ店舗の営業に必要な、包装資材・消耗品・洗剤・各種厨房機器・家具類・看板等のほぼ全ての商品・物品を加盟店に供給しております。

従いまして、何らかの事情で、当社グループが加盟店に対し食材を供給できない事態となった場合に、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

このため、取引先からの食材の供給停止という事態に備えて供給ルートの複線化を図ると共に、当社の主要な食材の一部について、数か月間は当該食材を当社から加盟店へ安定的に供給できる在庫量を確保しております。

(2) 原材料、資材調達について

当社グループの主要原材料は、食肉(牛肉、豚肉、鶏肉)、小麦粉(パン)、油脂(植物油)、野菜ですが、異常気象等による生産量の減少、原油価格上昇に伴う運賃コストの上昇、環境対応の一環としてのバイオ燃料需要の高まりによる穀物市況の上昇、地球規模での食料の不足感などの要因により、当社グループで使用する原料の食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の需給逼迫、円安などにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し、主要原材料の取引市場における相場変動等について仕入先から情報収集を行うほか、新たな原料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジを継続的に実施しております。

(3) 食品の安全管理について

当社グループは、飲食店を出店しているため、その出店に際し、「食品衛生法」に準拠し、保健所の確認により営業許可を受ける必要がありますが、店舗の営業において食中毒の発生等、食品衛生法に違反した場合に、営業停止などの処分を受ける可能性があります。

これに対し、当社グループは法定の食品衛生に加え、定期的な店舗衛生監査の実施、食品衛生責任者の設置、従業員の健康状態確認や手洗い励行等により、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しております。

(4) 店舗の安全管理について

当社グループの店舗設備や調理機器の不具合や不適切な使用により、一酸化炭素中毒をはじめとする事故が発生した場合に、お客様及び従業員の安全管理上の問題が生じるほか、発生店舗の営業継続が困難となり、当社グループの事業、財務状態及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し、当社グループは全店への一酸化炭素検知器の設置をはじめ、老朽化設備の一斉点検を実施するほか、定期的な安全管理検査の実施、従業員への危機管理教育等により、お客様と従業員の安全管理を徹底しております。

(5) 法的規制等について

当社グループが属している外食産業においては「食品衛生法」をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、設備関係、労働関係などの様々な法規制等の制約を受けています。これらの法規制等が変更・強化された場合に、それに対応するための新たな費用が増加することになり、当社グループの事業、財務状態及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

これに対し、当社グループの関連部署においてこれらの法規制の改正について情報収集に努めております。

(6) 天候、自然災害リスクについて

店舗が集中している地域で自然災害が発生し、一定期間において店舗の運営に支障をきたした場合、さらに人的被害があった場合に、当社グループの事業、財務状態及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、自然災害などの緊急時において、人命優先、安全第一とした判断を迅速に行うため、店舗の営業中止、継続等に関する基準を設定し関係部署が共通認識のもとで対応することができるよう「自然災害時における店舗営業に関するガイドライン」を策定し周知、徹底するとともに、大規模地震などを想定した防災訓練を実施するなど、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めております。

(7) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国やその周辺地域における政情、経済、法規制などの各国・地域に特有なカントリーリスクに

より、当社グループの事業、財務状態及び業績に影響が及び可能性があります。

これに対し、海外子会社の進出国やその周辺地域の情勢について、関係機関や現地駐在員等から積極的な情報収集に努めております。

(8) 個人情報について

当社グループでは本社及び店舗においてお客様の個人情報を保有しています。この情報が不測の事故または事件によって外部に流出した場合には、ブランドイメージの低下や当社グループの社会的信用の失墜を招き、当社グループの事業、財務状態及び業績に影響が及び可能性があります。

これに対し、当社グループでは、個人情報の管理について法的義務に則った運用をしており、社内規定、管理マニュアル及び運用ガイドラインに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っております。

(9) 新型コロナウイルス等の感染症のリスクについて

2019年12月より世界的な感染が拡大している新型コロナウイルス感染症では、当社グループが事業を展開する日本をはじめとするアジア地域においても感染は拡大し、事業活動への影響が避けられないものとなっております。日本国内では4月、政府から緊急事態宣言が発令され、全国規模での外出自粛、学校の休校措置、大規模イベントの中止、施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置等により、消費意欲の後退をはじめ、わが国の消費活動全体への影響が懸念されます。また、海外においても都市封鎖や外出禁止などの発令を受け、各国の消費活動への影響が懸念されます。このような社会的影響力の大きい感染症等の流行により一定期間において店舗の運営に支障をきたした場合、さらに人的被害があった場合に、当社グループの事業、財務状態及び業績に影響が及び可能性があります。

これに対し、当社グループでは「事件・事故発生時の対応と情報公開基準」に基づき、リスクの程度に応じた対応体制の下に、指揮命令系統の一本化を図るとともに、責任の所在及び役割分担を明確にして迅速かつ適切に対応することとしております。今回の新型コロナウイルス対応については、代表取締役社長を対策本部長とする最高レベルの緊急体制である「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、日々必要な情報収集、当社グループ関係者・加盟店に対して感染予防・感染拡大防止のための指示・注意喚起等を行ってまいりました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、慢性的な人手不足や人件費の上昇、豪雨や大型台風などの異常気象に加え、消費税による個人消費の冷え込みなどにより、外食を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症にともなう外出自粛などの影響もあり、売上高689億85百万円(前年度比4.1%増)、営業利益10億60百万円(同104.9%増)、経常利益12億32百万円(同70.1%増)となりましたが、固定資産除却損1億7百万円、減損損失4億69百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億65百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純損失9億7百万円)にとどまりました。

当社グループでは、全社ミッションである「世界で認められる日本のおいしさとおもてなしを確立する」の実現を目指し、「Nothing is impossible」をスローガンとした中期経営計画(2019-2021)の初年度として、まずは、モスバーガー事業(国内)の収益性の改善を最優先に、マーケティング戦略の革新、立地や客層、多様化するお客様のニーズに合わせた商品開発や店づくりを推進してまいりました。これらの施策により、既存店売上前年比108%の目標に対して結果は104.9%と及びませんでした。一定の成果を得ることができました。

モスバーガー事業(海外)においては、基準やルールの整備を行うことで国際フランチャイズモデルを確立し、既存出店国の出店加速と新規出店国への進出を目指しました。既存出店国のタイでは、新たに有力な現地パートナーと合弁契約を締結いたしました。新規出店国は6月にフィリピン、11月にはベトナムの現地パートナーと合弁契約を締結し、フィリピンにおいてはこの2月にマニラ首都圏のケソン市に1号店を出店いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響については、各国政府の要請に従い一時休業する店舗があるなど、一部に影響が出ておりますが、海外の関係会社の決算期は12月であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、海外関係会社の1月以降の財務諸表は当連結会計年度の連結財務諸表に含まれておりません。

その他飲食事業においては、既存事業の収益力向上とともに、新たなビジネス領域に積極的に進出し、新たな収益源の確保を目指してまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<モスバーガー事業>

モスバーガー事業(国内)

モスバーガーの復活と新生を中期方針として掲げ、当連結会計年度においては、それぞれ以下の施策を展開いたしました。

a. 既存店の成長

多様化するお客様のニーズをよりの確に捉えるため、今まで別々の組織であった商品開発部門とブランド戦略室を融合したマーケティング本部を新設し、マーケティング主導での商品開発やプロモーション、デジタル施策との連携を図りました。4月からは、定番商品の強化により再来店を促進するとともに、「激辛テリヤキチキンバーガー」や「デス辛ソース」を販売いたしました。激辛好きをはじめ男性客に人気を博し、SNSでも話題となりました。加えて若年層に人気の「タピオカドリンク」を販売したほか、糸井重里さんの「ほぼ日」や、独特な世界観の作品で知られる絵本作家のヒグチユウコさんなど、特定のファン層を持つ方とのコラボレーションを実施することなどにより、新たなお客様のご利用につながりました。9月からは、日本で生まれ、日本育ちのモスだからこそできるオリジナリティを表現した「モスジャパンプライド」シリーズを展開しました。おいしい『音』を楽しんでいただく「海老天七味マヨ」と若年層向けの「ジャンボメンチカツ」、年末の自分へのご褒美商品として「とびきりベーコン&チーズ~北海道産ゴーダチーズ使用~」、店舗スタッフがもう一度お客様に食べていただきたい商品として選ばれた「チキン南蛮」と令和の新時代に合わせた斬新な「サワーチキン南蛮」などを販売し、幅広いお客様からご支持をいただきました。

地域ごとの取り組みとしては、地元の食材や名産品を使用した商品を販売し、地域の皆様にお楽しみいただきました。

- ・「たまねぎバーガー 和風しょうゆ仕立て」(関西、中国、四国エリア)
- ・「こびっとまぜるじゃん！シェイク」(山梨県)
- ・「東北産豚の仙台みそ焼きバーガー」「東北産豚の仙台みそ焼きライスバーガー」(宮城県、青森県、岩手県)
- ・「信州上田美味だれテリヤキチキンバーガー」(長野県)
- ・「かつおメンチカツバーガー」「ふるふるサラダ」「三ヶ日みかんシェイク」(静岡県)

10月に実施された消費増税に伴う軽減税率の導入への対応として、テイクアウトの強化を図りました。パンズを増量、保水性を高めておいしさが持続するように改良し、テイクアウト用パッケージには商品が蒸れない工夫を加えました。また、店舗をより気軽にご利用いただけるよう、利用増加の著しいキャッシュレス決済への対応や、モスのネット注文のリニューアル、Uber Eatsを活用したお届けサービスの導入促進など、お客様の利便性の向上を図ってまいりました。

インバウンド需要の対応として、4か国語(日本語、英語、中国語、韓国語)のメニュー表をご用意いたしました。また、開催が延期となりましたが、オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みとして、「日本の食文化事業の発信」に関する事業で「beyond2020プログラム」の認証を受け、ホストタウンの114自治体と連携し、ホストタウン相手国42言語のメニュー表を導入いたしました。店舗では各自治体の取り組み情報などを発信し、合宿のために訪れた各国の代表選手からも大変喜ばれました。

b. 出店・改装の推進

商圈や立地、客層、多様化するお客様の利用動機に合わせて商品やサービス、店舗形態を柔軟に変えていく取り組みを推進してまいりました。フードコート業態でのファミリーメニュー強化、カフェ業態でのドリンクやスイーツの導入など、テスト店舗で成果が確認できたものから順次拡大していく予定であります。また、かねてより店舗の禁煙化を進めてまいりましたが、2020年3月末日までに改装などが完了し、全店内禁煙となりました。

c. 基盤の強化

慢性的な人員不足、人件費の高騰などの事業課題には、生産性向上に加えて、人材の確保と定着化に取り組みしました。

生産性向上に対しては、金銭授受を必要としないセミセルフレジやソフトコールの活用を進めており、KIOSK型のセルフレジについても順次導入店舗を拡大しております。店舗スタッフの作業の省力化、負担軽減を図りながら、ヒューマンサービスに力を入れることで、お客様の満足度の向上を目指してまいりました。

人材の確保と定着化に対しては、本部が加盟店のキャスト採用を支援するWEBサイト「リクモス」をリニューアルし、採用の促進を図りました。また、加盟店スタッフも含めたモスグループに勤務する従業員がスマートフォンでいつでも社内情報を閲覧できるアプリを開発いたしました。魅力あるコンテンツを充実させることで、店舗内での組織の活性化や価値観の共有を図り、人材の定着につなげております。

d. 働き方改革、SDGsの推進

ワークライフバランスや多様で柔軟な働き方が可能な環境を推進するため、テレワークの制度を導入いたしました。

また、障がいのある方のアート作品をモスバーガーの店舗で展示することで、障がいのある方の雇用や収入につなげる取り組みとして「MOSごと美術館」を展開いたしました。7月に東京の10店舗で、9月からは新潟県の全22店舗で開催し、今後も店舗を拡大して開催する予定であります。

海外ではベトナムにおいて、新規出店だけでなく、日本での就労を目的とした人材の教育・研修制度を開発しました。大学と提携して現地教育を行い、「特定技能」の試験を合格後、日本のモスバーガーで正規雇用いたします。5年後の帰国時には、ベトナムをはじめとするアジアのモスバーガーや、他のフードサービスにてご活躍いただきます。これら一連のプログラムを、家族のように寄り添い共生するという想いを込めて、「ベトナムカゾク」と名付け、今後も推進してまいります。

モスバーガー事業（国内）の店舗数につきましては、出店14店舗に対し閉店は48店舗で、当期末店舗数は1,285店舗（前期末比34店舗減）となりました。

モスバーガー事業（海外）

モスバーガー事業（海外）においても既存出店国・地域ごとの施策を展開いたしました。

a. 台湾

ピヨンド・ミート社の植物性パティを使ったハンバーガーや具材をレタスで挟んだ商品などが話題となり、モスライスバーガーや現地で開発した新商品のキャンペーン、朝食メニューなどが好調に推移いたしました。また、日清食品株式会社とのコラボ企画によるカップ麺の販売、SNSを活用した販売促進策など、新たな取り組みを積極的に展開し、既存店売上高の増加に寄与いたしました。

b. シンガポール、香港

シンガポールでは、植物性パティを使った「モスインポッシブルバーガー」や「海老天ぷらライスバーガー」などの新商品で話題性を作り、売上につなげました。香港では、台湾と同じ商品のカップ麺に割引クーポンを付けた販売促進策やサントリーF&Bインターナショナル香港社と株式会社明治フードマテリアの2社との日本産チーズをアピールする企画などを実施し、来店数の増加につながりました。また、共働き世帯の多い両国において、デリバリー代行業者と提携した宅配を推進し、売上の確保と利便性の向上に努めてまいりました。

c. インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国、各地域において様々なトライアル・検証・改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に継続して取り組んでおります。

d. タイ、フィリピン、ベトナム

タイは、新たに現地パートナーと合弁契約を締結し、4店舗を出店いたしました。6月に合弁契約を締結したフィリピンは、2020年2月に1号店を出店、現地メディアでも大きく取りあげられ、多くのお客様にご来店いただきました。ベトナムでは、11月に合弁契約を締結し、これにより海外事業は10か国・地域での展開となります。

店舗数につきましては、台湾279店舗（前期末比14店舗増）、シンガポール41店舗（同7店舗増）、香港29店舗（同4店舗増）、タイ12店舗（同4店舗増）、インドネシア3店舗（同1店舗減）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）11店舗（同4店舗減）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国12店舗（同2店舗減）、フィリピン1店舗となり、海外全体の当期末店舗数は394店舗（同23店舗増）となりました。

以上の事業活動の結果、モスバーガー事業の売上高は654億24百万円(前年度比4.3%増)、営業利益は35億37百万円(同18.3%増)となりました。

<その他飲食事業>

以下の屋号によりそれぞれの店舗展開を行いました。

「マザーリーフ」 「マザーリーフ ティースタイル」	摘みたて紅茶と焼きたてワッフルのフルサービス型カフェ「マザーリーフ」、セルフスタイル型カフェ「マザーリーフ ティースタイル」をあわせ、当期末店舗数は合計で19店舗（前期末比増減なし）です。
「MOSDO(モスド)」	株式会社ダスキンとの資本・業務提携によるコラボレーションショップです。当期末店舗数は2店舗（同増減なし）です。
「モスプレミアム」 「モスクラシック」	グルメバーガーとお酒が楽しめる大人のモスバーガーです。当期末店舗数は2店舗（同1店舗増）です。
「ミアクッチーナ」	季節感のあるバラエティ豊かなメニューを取り揃えたフードコート向けの本格パスタ店です。当期末店舗数は6店舗（同1店舗増）です。
連結子会社 株式会社モスダイニング 「あえん」 「chef's V(シェフズブイ)」 「GREEN GRILL(グリーングリル)」	“里山の恵み”をコンセプトに契約農家から仕入れた新鮮な野菜を使った旬菜料理の和風レストラン「あえん」、 “シェフがつくる、野菜を生かした魚・肉料理”を提供する「chef's V」、さらに “野菜の力と大地の恵み”のコンセプトのもと、野菜料理とともに肉料理や自然派BIOワインの品揃えを充実させた「GREEN GRILL」を展開しております。当期末店舗数は10店舗（同1店舗増）です。

その他	<p>日本航空株式会社と国際線の機内食専用商品として「AIR MOSテリヤキバーガー」の提供を実施しました。今期で9年連続となります。</p> <p>また、日清医療食品株式会社と病院・介護施設などで展開する食事メニューのひとつとして、塩分を大幅に低減したハンバーガーを開発し、提供を始めました。</p>
-----	---

以上の結果、その他飲食事業の売上高は27億94百万円(前年度比1.0%増)、営業損失は7億44百万円(同1億42百万円損失増)となりました。

<その他の事業>

モスバーガー事業及びその他飲食事業を中心に、衛生面で支援する株式会社エム・エイチ・エスは、衛生検査・衛生関連販売の増加、販管費の抑制により売上、利益ともに増加いたしました。グループを金融、保険面で支援する株式会社モスクレジットは、レンタル収入が増え、増収増益となりました。株式会社モスシャインはグループ内業務のアウトソーシングを受託し、モスバーガー事業やその他飲食事業を側面から支援しております。

以上の結果、その他の事業の売上高は7億66百万円(前年度比1.6%増)、営業利益は2億44百万円(同13.5%増)となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ37億59百万円増加し、643億48百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ24億10百万円増加し、固定資産は13億49百万円増加しております。流動資産が増加した主な理由は、公社債の償還等や定期預金の払戻により現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産が増加した主な理由は、会計方針の変更により有形固定資産が増加したことによるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ41億20百万円増加し、192億48百万円となりました。この増加の主な理由は、会計方針の変更によりリース債務が増加したことによるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ3億60百万円減少し、451億円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末74.8%から当連結会計年度末は69.8%と5.0%減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー56億61百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー4億1百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー24億65百万円等により、前連結会計年度末に比べ22億60百万円増加し、120億56百万円(前年度比23.1%増)となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

主として、税金等調整前当期純利益の増加や法人税等の還付、会計方針の変更による減価償却費の増加により資金が増加したため、前連結会計年度比48億23百万円増の56億61百万円となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

主として、投資有価証券の売却及び償還による収入の減少、有形固定資産の取得による支出の増加により資金が減少した一方で、貸付金による支出の減少、定期預金の払戻による収入の増加により資金が増加したため、前連結会計年度比18億16百万円増の4億1百万円となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

主として、長期借入れによる収入の減少、会計方針の変更によるリース債務の返済による支出の増加により資金が減少したため、前連結会計年度比26億50百万円減の24億65百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低い
ため、生産実績及び受注実績については記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	30,344	104.4
その他飲食事業	1,003	101.3
その他の事業	740	99.4
合計	32,088	104.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	65,424	104.3
その他飲食事業	2,794	101.0
その他の事業	766	101.6
合計	68,985	104.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(i) モスバーガー事業

(ア)部門別販売実績

部門	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	1,039	34,675	103.7
直営店部門	316	24,754	105.2
その他の営業収入部門	-	5,994	104.2
合計	1,355	65,424	104.3

(イ)地域別販売実績

地域	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(国内)			
北海道地域(北海道)	51(23)	2,487	105.1
東北地域(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	80(22)	3,437	101.9
北陸地域(新潟・富山・石川・福井)	47(5)	1,653	105.3
群馬・栃木地域(群馬・栃木)	49(1)	1,825	106.9
千葉・茨城地域(千葉・茨城)	72(19)	3,098	97.9
埼玉地域(埼玉)	68(12)	2,785	106.4
東京地域(東京)	173(64)	9,458	105.9
神奈川地域(神奈川)	81(15)	3,434	103.1
東海地域(山梨・長野・静岡)	79(5)	2,742	107.8
中京地域(岐阜・愛知・三重)	121(10)	5,169	104.3
近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	169(56)	8,053	104.7
中国地域(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	77(6)	2,918	103.9
四国地域(徳島・香川・愛媛・高知)	33(-)	1,213	103.5
九州地域(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	164(7)	6,103	103.3
沖縄地域(沖縄)	21(1)	969	93.3
国内計	1,285(246)	55,352	104.1
(海外)			
シンガポール	41(41)	3,176	110.4
台湾	-	3,870	98.0
香港	29(29)	2,960	119.8
タイ	-	63	24.5
海外計	70(70)	10,071	105.4
合計	1,355(316)	65,424	104.3

(注) 1. ()内数字は、直営店舗数で内数であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記販売実績のうち、海外は連結子会社のみを記載対象としております。

4. 上記販売実績のうち、(海外)台湾の金額は食品製造販売を行っている連結子会社である魔術食品工業(股)の売上高であり、期末店舗数は記載しておりません。

5. 上記販売実績のうち、(海外)タイの金額は連結子会社であったモスバーガー・タイランド社(2019年9月にモスフードサービス・タイランド社から社名変更)の売上高であり、同社は第三者割当増資により持分比率が減少し関連会社となったため、連結子会社であった第1四半期連結累計期間を記載対象としております。

() その他飲食事業

(ア)部門別販売実績

部門	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	1	30	102.8
直営店部門	38	2,622	99.8
その他の営業収入部門	-	141	131.3
合計	39	2,794	101.0

(イ)地域別販売実績

地域	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
北海道地域(北海道)	2(2)	96	89.6
東北地域(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	-(-)	-	-
北陸地域(新潟・富山・石川・福井)	-(-)	-	-
群馬・栃木地域(群馬・栃木)	1(1)	71	89.0
千葉・茨城地域(千葉・茨城)	4(4)	144	129.7
埼玉地域(埼玉)	2(2)	179	98.1
東京地域(東京)	13(13)	1,139	100.3
神奈川地域(神奈川)	5(5)	330	115.7
東海地域(山梨・長野・静岡)	-(-)	15	95.5
中京地域(岐阜・愛知・三重)	2(2)	109	113.7
近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	6(6)	449	97.1
中国地域(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	2(2)	188	90.7
四国地域(徳島・香川・愛媛・高知)	-(-)	-	-
九州地域(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	2(1)	69	98.1
沖縄地域(沖縄)	-(-)	-	-
合計	39(38)	2,794	101.0

- (注) 1. ()内数字は、直営店舗数で内数であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

店舗売上高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	103,836	103.6
その他飲食事業	2,722	99.7
合計	106,559	103.4

- (注) 1. 店舗売上高とは当社直営店及びフランチャイズ加盟店の売上高を合算したものであり、連結損益計算書に記載されている売上高とは一致しません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

2019年度の外食市場は、台風などの相次ぐ自然災害や消費増税、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大など、非常に厳しい状況に置かれました。このような環境の中、当社グループは、全社ミッションである「世界で認められる日本のおいしさとおもてなしを確立する」の実現を目指し、「Nothing is impossible」をスローガンとした中期経営計画の初年度として、様々な施策にチャレンジしてまいりました。

国内のモスバーガー事業では、昨年4月1日付で今まで別々の組織であった「商品開発部門」と「ブランド戦略室」を融合した「マーケティング本部」を新設し、日本生まれ・日本育ちのモスバーガーらしさを訴求した「MOS JAPAN PRIDE」シリーズの投入など、お客様のニーズを拠点とした新たな試みに積極的に挑戦しました。海外事業においても、今年2月にフィリピンへの初出店を果たすなど順調に拡大しており、海外店舗数は前期末から23店舗増加して394店舗となりました。

以上のような取り組みの結果、2019年度の連結経営成績は、売上高が689億85百万円（前年度比4.1%増）、営業利益は10億60百万円（同104.9%増）で増収増益となりました。期初から今年2月までは売上高、客数・客単価ともに前年同期を上回る状況で推移し、新型コロナウイルス感染症が拡大した3月は営業時間の短縮や店内飲食の減少などの影響により客数の減少が見られましたが、ドライブスルー、ネット注文、持ち帰りの購入が増加したことで、期初の目標には届かなかったものの、通期の売上高は既存店・全店ともに100%を超える結果となりました。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4.1%増収の689億85百万円となりました。主な増収の要因は、前連結会計年度に当社が展開するモスバーガー店舗で発生した食中毒事故（以下、事故）による影響の減少に加え、モスバーガー事業（国内）の収益性を最優先とした、マーケティング戦略の革新、多様化するお客様のニーズに合わせた様々な施策などにより、モスバーガー事業においては2,680百万円の増収（前年度比4.3%増）、その他飲食事業は28百万円の増収（同1.0%増）、その他の事業が12百万円の増収（同1.6%増）となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の335億99百万円から11億54百万円増加し、347億54百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度に比べ0.3%減少しております。売上原価率減少の主な要因は、前連結会計年度において事故の補償としてロイヤルティの免除の措置を執ったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の321億47百万円から10億22百万円増加し331億70百万円となりました。金額の増加の主な要因は、海外での店舗数増加に伴う人件費増加や国内での売上回復により給料手当・賞与が4億70百万円増加し、お届けサービスの利用拡大に伴う宅配手数料の増加等により支払手数料が2億77百万円増加したことによるものであります。

c. 営業利益

売上総利益は15億65百万円増加し、販売費及び一般管理費は10億22百万円増加いたしましたので、営業利益は前連結会計年度の5億17百万円に比べ104.9%増の10億60百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率が0.3%減少し、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が0.4%減少したことにより、営業利益の売上高に対する比率は、前連結会計年度と比べ0.7%増加し1.5%となりました。

d. 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)の純額は、前連結会計年度の2億6百万円の収益(純額)から35百万円減少し、1億71百万円の収益(純額)となりました。この収益(純額)の減少の主な要因は会計方針の変更による支払利息の増加によるものであります。

e. 特別利益(損失)

特別利益(損失)の純額は、前連結会計年度の16億5百万円の損失(純額)から11億46百万円損失(純額)が減少し、4億58百万円の損失(純額)となりました。この損失(純額)の減少の主な要因は、前連結会計年度に特別損失に計上したF C 営業補償金11億27百万円によるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億65百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純損失9億7

百万円)となり、自己資本利益率は前連結会計年度と比べ2.8%増加し0.8%となりました。

セグメントごとの経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は218億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億10百万円増加いたしました。これは主に公社債の償還等や定期預金の払戻により現金及び預金が22億46百万円増加したことによるものであります。固定資産は424億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億49百万円増加いたしました。これは主に前連結会計年度に実施した加盟店への融資の回収等により長期貸付金が6億63百万円減少したことに加え、定期預金の払戻により長期預金が9億円減少した一方で、会計方針の変更等により有形固定資産が33億50百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、643億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億59百万円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は121億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億87百万円増加いたしました。これは主に会計方針の変更等によりリース債務が12億37百万円増加したことによるものであります。固定負債は71億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億33百万円増加いたしました。これは主に会計方針の変更等によりリース債務が23億81百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、192億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億20百万円増加いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は451億円となり、前連結会計年度末に比べ3億60百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益3億65百万円に加え、その他有価証券評価差額金が1億50百万円増加した一方で、剰余金の配当8億74百万円により減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.8%(前連結会計年度末は74.8%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム開発投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は57億57百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は120億56百万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、事業運営上必要な資金の流動性は十分に確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社連結グループ内における債権・債務及び取引は全て相殺しております。

当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと理解しております。

なお、当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、感染拡大の影響が2021年3月期の年度末にかけて

徐々に収束するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

ただし、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、次期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグループリングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 貸倒引当金

当社グループは、当社グループの債務者に対する債権回収不能時に発生する損失の見積り額について、債務者の財務状況に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権の3区分にて、貸倒引当金を計上しております。一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては財務内容評価法により貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態の悪化により、その支払い能力が低下した場合、または、当社グループにおける加盟店からの債権の回収サイトが延長となった場合に、貸倒引当金の追加引当が必要となる場合があります。

d. 投資損失引当金

当社グループは、関係会社への投資について、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。将来の投資先の業績不振により、投資先の財政状態が悪化した場合、投資損失引当金の追加引当が必要となる場合があると同時に、現在の投資簿価の回収不能事態が発生した場合には減損処理が必要となる場合があります。

e. 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債を当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。従業員の退職給付費用には、勤務費用・利息費用・期待運用収益及び前連結会計年度に発生した数理計算上の差異によるものに加えて、確定拠出制度及び確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への拠出額も含まれております。

このため、退職給付費用は、従業員の勤続年数の変化、数理計算上の差異の費用処理額の増減、長期期待運用収益率の変化による期待運用収益の増減、期末における割引率の水準により大きく変化します。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイジーとの加盟契約

加盟契約の要旨

	(株)モスフードサービス [提出会社]
当事者(当社又は連結子会社と加盟者)の間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書 当社の許諾によるハンバーガーチェーン店経営のための、フランチャイズ契約関係を形成すること。
加盟に際し、徴収する加盟契約料、保証金、その他金銭に関する事項 加盟契約料 保証金 ロイヤルティ 広告宣伝料	200万円 但し、第2号店以降である場合には以下のとおりとする。 第2号店 175万円 第3号店以降 150万円 40万円 総売上高の1% 総売上高の1%
使用させる商標、商号その他の表示に関する事項 商標 その他	モスバーガー モスバーガー加盟店であることを表示し、看板は本部の指示により掲示する。 規定文字、シンボルカラー等の使用は本部指導により承認を得て行うこと。
契約の期間、契約の延長に関する事項	契約日より契約日以後最初に到来する4月1日から満5年間とする。契約期間満了後はフランチャイザー及びフランチャイジーが協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。

(2) 主な国外フランチャイジーとのフランチャイズ契約等

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
安心食品サービス(股)	台湾	台湾におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年5月23日から 2021年5月22日まで
モスフード・シンガポール社	シンガポール共和国	シンガポール共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年10月1日から 2027年9月30日まで
モスフード香港社	中華人民共和国	香港におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年10月1日から 2021年9月30日まで
モスバーガー・タイランド社	タイ王国	タイ王国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年10月1日から 2027年9月30日まで
モグ インドネシア社	インドネシア共和国	インドネシア共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2019年2月4日から 2024年12月31日まで
廈門摩斯餐飲管理有限公司 (安心フードサービス シンガポール社の子会社)	中華人民共和国	福建省、江西省、浙江省、安徽省、江蘇省、山東省及び上海市におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2010年5月31日から 2020年5月30日まで
モスバーガー・オーストラリア社	オーストラリア連邦	オーストラリア連邦におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年3月30日から 2021年3月29日まで
モスバーガー 코리아社	大韓民国	大韓民国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2011年11月1日から 2021年10月31日まで
広東摩斯貝格餐飲管理有限公司 (香港モスバーガーインベストメント社の子会社)	中華人民共和国	広東省におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年3月21日から 2022年3月20日まで
モスバーガー・フィリピン社	フィリピン共和国	フィリピン共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2020年2月1日から 2030年1月31日まで

5 【研究開発活動】

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

当社グループにおける研究開発活動は、多様な顧客ニーズに対応する為の販売商品の開発、店舗で使用する什器、備品等の研究、開発を常に進めておりますが、これらは販売の強化を図る事を目的としています。なお、モスバーガー事業に係る研究開発費の金額は12百万円、その他飲食事業に係る研究開発費の金額は0百万円、その他の事業に係る研究開発費の金額は0百万円であり、研究開発費の総額は13百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モスバーガー事業

当連結会計年度における主な内容は、販売の強化及び出店戦略に基づく店舗の再配置のための店舗設備(新設直営店舗他)の取得と既存店の改装並びに、国際財務報告基準を適用する子会社の会計方針の変更によるリースの借手に係る資産の増加(期首に認識したものを含む)によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は6,675百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他飲食事業

当連結会計年度における主な内容は、販売強化のための店舗設備(新設直営店他)の取得によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は55百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度における主な内容は、店舗運営施策に伴うレンタル資産(自動釣銭機、看板等)の設置によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は196百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置、車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
成増店(東京都板橋区)他直営36店舗	モスバーガー事業	店舗設備	498	-	112	356 (1,372.00) [1,806.24]	967	69
マザーリーフ東銀座店(東京都中央区)他直営36店舗	その他飲食事業	店舗設備	213	-	97	-	311	57
本部(東京都品川区)	各事業及び 全社管理業務	事務所設備	29	-	23	-	52	374
貸与資産	モスバーガー事業	店舗設備他	1,688	-	324	235 (2,315.83) [14,619.65]	2,249	-
その他	各事業及び 全社管理業務	厚生・研究施設他	273	-	209	160 (7,933.00)	643	-
合計	-	-	2,703	-	768	752 (11,620.83) [16,425.89]	4,224	500

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,619百万円であります。

なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)モストアカンパニー	国分寺南口店(東京都国分寺市)他直営208店舗	モスバーガー事業	店舗設備	339	-	71	- [4,247.41]	411	313
(株)モスクレジット	加盟店向レンタル資産等	その他の事業	POSシステム看板	-	-	1,892	-	1,892	-
	本部(東京都品川区)	その他の事業	事務所設備	-	-	1	-	1	5
	貸与資産	その他の事業	店舗設備	-	-	-	38 (578.61)	38	-
	合計	-	-	-	-	1,893	38 (578.61)	1,932	5

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は786百万円(株)モストアカンパニー739百万円、(株)モスクレジット46百万円)であります。

なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
魔術食品工 業(股)	第一工場 (台湾)	モスバー ガー事業	製造設備	84	28	12	198 (1,158.41)	323	56
	第二工場 (台湾)	モスバー ガー事業	製造設備	135	41	37	-	214	56
	本部等 (台湾)	モスバー ガー事業	事務所設 備	-	-	3	-	3	46
	物 流 セ ン タ ー (台湾)	モスバー ガー事業	物流設備	57	31	2	-	90	53
	合計	-	-	277	100	55	198 (1,158.41)	631	211
モスフー ド・シンガ ポール社	Bishan J8 店 (シンガポ ール共和国) 他40店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	2,749	-	325	-	3,075	112
	本部等 (シンガポ ール共和国)	モスバー ガー事業	事務所設 備	158	7	3	-	169	19
	合計	-	-	2,907	7	329	-	3,244	131
モスフー ド 香港社	CWK店 (香港) 他28店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	1,305	-	120	-	1,425	99
	本部等 (香港)	モスバー ガー事業	事務所設 備	75	-	0	-	76	17
	合計	-	-	1,380	-	121	-	1,501	116

- (注) 1. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は87百万円であります。
2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手年月	完了年月
㈱モスフードサービス (提出会社)	近鉄藤井寺店 (大阪府藤井寺市)	モスバーガー事業	直営店舗 (改装)	31	4	自己資本	2020年3月	2020年5月
㈱モスフードサービス (提出会社)	新設 (静岡県静岡市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	53	-	自己資本	2020年4月	2020年7月
㈱モスフードサービス (提出会社)	新設 (埼玉県所沢市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	55	2	自己資本	2019年11月	2020年8月
㈱モスフードサービス (提出会社)	新設 (大阪府高槻市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	43	-	自己資本	2020年5月	2020年9月
㈱モスフードサービス (提出会社)	新設 (大阪府枚方市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	48	-	自己資本	2020年6月	2020年11月
㈱モスクレジット	本社 (東京都品川区)	その他の事業	POS システム	205	-	自己資本	2020年4月	2021年3月
㈱モスクレジット	本社 (東京都品川区)	その他の事業	看板	40	-	自己資本	2020年4月	2021年3月
モスフード・シンガポール社	本社 (シンガポール)	モスバーガー事業	事務所	36	2	自己資本	2020年1月	2020年3月
モスフード・シンガポール社	MOS Cafe Great World City店 (シンガポール)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	36	-	自己資本	2020年1月	2020年3月

完了後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日 ~ 2000年3月31日 (注)	1,317,000	32,009,910	-	11,412	-	11,100

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	23	364	109	22	38,684	39,234	-
所有株式数(単元)	-	52,491	6,434	76,537	19,287	78	164,916	319,743	35,610
所有株式数の割合(%)	-	16.42	2.01	23.94	6.03	0.02	51.58	100	-

- (注) 1. 自己株式755,621株は「個人その他」に7,556単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。なお、自己株式は株主名簿記載上の株式と実質的に保有している株式は、同数であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,325	7.44
紅梅食品工業株式会社	東京都練馬区石神井町4丁目1-12	1,400	4.48
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,315	4.21
株式会社ニッソー	東京都立川市一番町4丁目50-1	1,214	3.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,209	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	822	2.63
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10-1	718	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	528	1.69
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目4-9	431	1.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505 234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	392	1.26
計	-	10,358	33.14

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て、信託業務に係るものであります。
- なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する822千株には「株式付与E S O P信託口」の信託財産として保有する97千株と「役員報酬B I P信託口」の信託財産として保有する9千株を含めております。当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2. 当社は自己株式を755千株(「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」(以下、株式付与E S O P信託口)及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」(以下、役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式107千株を除く)保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

3. 2019年7月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2019年7月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	755	2.36
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	91	0.29
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	66	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	140	0.44
合計		1,676	5.24

カブドットコム証券株式会社は、2019年12月1日付でauカブコム証券株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 755,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,218,700	312,187	-
単元未満株式	普通株式 35,610	-	-
発行済株式総数	32,009,910	-	-
総株主の議決権	-	312,187	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している株式付与E S O P信託口保有の当社株式が97,400株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式が9,900株あります。なお、当該株式数は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式21株、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式80株、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目1-1	755,600	-	755,600	2.36
計	-	755,600	-	755,600	2.36

(注) 上記には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託の概要)

株式付与E S O P信託の概要

当社は、2016年2月29日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、2016年8月5日開催の取締役会において、本制度の導入時期、期間、取得株式の総額等の詳細につきまして決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

なお、当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、E S O P信託の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社従業員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日～2019年9月30日(変更前)
2019年10月1日～2022年9月30日(変更後)
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 受託者は、受益権候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 285百万円
- ・ 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

従業員に取得させる予定の株式の総数

97,272株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年2月29日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画の会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2016年6月28日開催の第44期定時株主総会において決議いたしました。

本制度としては、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にBIP信託により取得した当社株式を交付するものです。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得します。

その後、当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

なお、当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、本制度を継続することを決議いたしました。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 当社の取締役に對するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2016年9月1日(2019年5月28日付で変更)
- ・ 信託の期間 2016年9月1日～2019年9月30日(変更前)
2019年10月1日～2022年9月30日(変更後)
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金上限額 60百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

取締役に取得させる予定の株式の総数

9,996株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	600	1
当期間における取得自己株式	26	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求に伴う売渡) (E S O P 信託への処分)(注) 1	- 53,600	- 140	90 -	0 -
保有自己株式数(注) 2・3	755,621	-	755,557	-

(注) 1. E S O P 信託の継続に伴う株式付与 E S O P 信託口への第三者割当による処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有株式数には株式付与 E S O P 信託口が保有する株式数(当事業年度 97,480株、当期間 97,272株)及び役員報酬 B I P 信託口が保有する株式数(当事業年度 9,996株、当期間 9,996株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営の重要課題と位置付けております。業績や経営環境との連動を図りつつ、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当(うち中間配当14円)を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、新店投資、既存店改装投資、新規事業分野の研究開発等に積極的に活用し、企業体質の一層の強化を図り、将来の事業展開に役立ててまいります。

当社は、「取締役会決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	437	14
2020年6月24日 定時株主総会決議	437	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

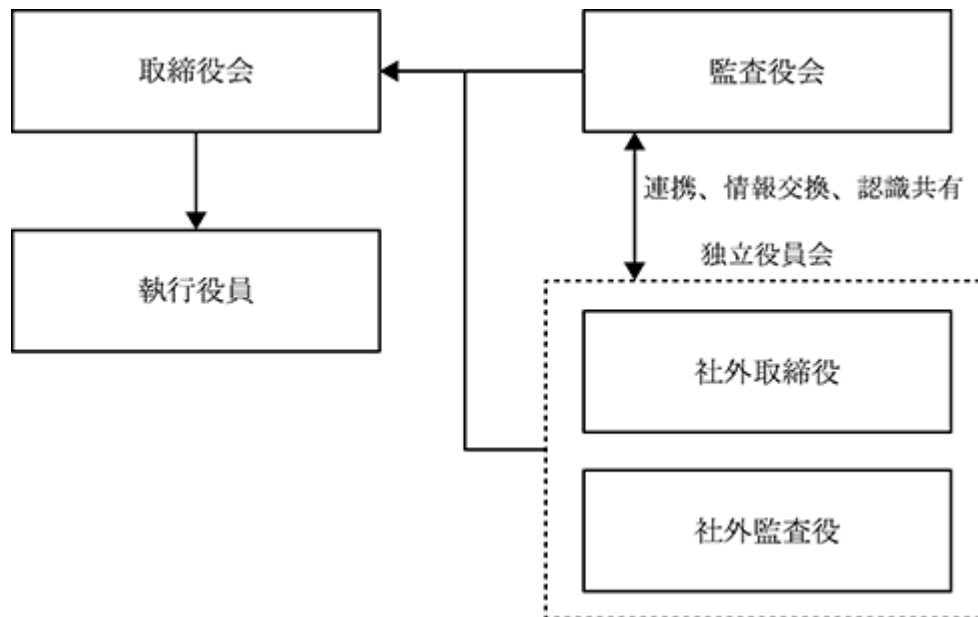
(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループの企業価値の源泉は、「人間貢献・社会貢献」という経営理念、「感謝される仕事をしよう」という創業の心と基本方針にこそ存するものです。経営理念「人間貢献・社会貢献」には、「お客さまや地域社会と深く結びつき、真心をこめたサービスを提供することを通じて社会に貢献しよう。」の意味を込めており、人間と社会を切り離すことができないひとつの言葉として定義しており、さらにその先にいるすべてのステークホルダーへの貢献も意味しています。当社では、これらの理念等を深く共有し賛同して下さるお客さま、メンバー、加盟店、取引先、地域社会といったすべてのステークホルダーの皆様提供した価値の総和こそが企業価値であると考えております。そして、ステークホルダーの皆様に対する責任を果たし、「価値ある企業」として支持され続けることができれば、自ら株主の皆様に対する責任も果たすことができ、株主価値の最大化にもつながると考えております。

当社グループは、適切な情報開示に基づくステークホルダーの皆様との建設的な対話の促進により、中長期的な企業価値・株主価値の向上を実現するために、より良いコーポレート・ガバナンスをさらに追求してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

会社の機関の内容の模式図は以下のとおりであります。



当社の独立役員会は、取締役及び監査役候補者の指名、並びに取締役の報酬に関する代表取締役の諮問機関であり、任意の指名・報酬委員会を兼ねております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、上記会社の機関の内容の模式図のとおり、取締役会の決定に基づいた取締役及び執行役員による業務執行機能と、監査役、社外取締役の連携による監督機能によって構成されております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は、取締役6名(代表取締役 取締役社長 中村栄輔(議長)、取締役常務執行役員 福島竜平、取締役常務執行役員 内田優子、取締役上席執行役員 太田恒有、社外取締役 高岡美佳、社外取締役 中山勇)により構成されております。取締役会は、経営に関する重要事項について十分に審議のうえ、的確かつ迅速な意思決定ができるよう、原則として月1回開催の取締役会の他、取締役によるミーティングを随時行っております。

業務執行及び監督機能

当社は、2003年4月に各部門の責任体制を明確にし、迅速な業務判断及び執行を目的とした執行役員制度を導入しており、現在は、執行役員を兼務する取締役3名及び執行役員9名により構成されております。執行役員を兼務する取締役は担当する業務執行の達成状況(管轄する執行役員に関する事項を含む。)等を毎月開催する取締役会に報告することにより、業務執行の管理、監督を受けます。また執行役員についても、四半期に1回取締役会に対し報告を行います。

委員会の設置

当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク及びクライシスのマネジメント、並びにコンプライアンス体制を推進する実働組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、リスク・コンプライアンス室の責任者を委員長とし、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進に寄与しております。また、当社は財務報告の信頼性リスクのマネジメントを行う、内部統制委員会を設置しております。同委員会は委員長を監査室の責任者とし、財務報告の実務的役割を担う部署の責任者を委員として活動し、信頼性の確保に寄与しております。

監査の状況

当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は常勤監査役2名(永井正彦(議長)、臼井司)及び非常勤(社外)監査役2名(村瀬孝子、藤野雅史)で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画に従い、取締役会への出席のほか、会計監査人と年間監査計画の策定及び実施について、定例の会議や随時の情報交換を行う等により、経営及び業務執行の状況について入念に調査し、監査役監査を実施しております。さらに各監査役は、リスク・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会に出席し、当社のガバナンス体制の確保に努めております。なお、当社の社外監査役2名はいずれも独立性を確保しており、また監査役はそれぞれ、財務・会計・税務等の実務的・専門的見地を有しております。また、内部監査体制としては監査室を設置し、監査室が各部門の定例監査及び臨時監査等を実施し、実態の把握分析による問題の発見と改善の要請、また改善に向けた指導・助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役の役割及び機能

社外取締役及び社外監査役は監査役会と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

なお、当社では、独立社外取締役(高岡美佳(議長)、中山勇)と独立社外監査役(村瀬孝子、藤野雅史)の全員で構成する独立役員会を年4回定期的に、かつ必要に応じ随時開催しております。独立役員会は、監査役及び監査役会と情報共有するために常勤監査役の出席を求めることができます。

(3) 当該コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

この体制は、2009年12月22日付で株式会社東京証券取引所が発表した「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」において、株主や投資家の皆様からの信認を確保していくうえでふさわしいと考えられる、コーポレート・ガバナンスのモデルとして提示された3つのタイプのうちの1つである「社外取締役の選任と監査役会等との連携」に該当するものと考えております。

(4) 企業統治に関するその他の事項

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は、定款第17条において買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しており、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の規定に基づき所要の手続きを経た上で買収防衛策を導入することを検討いたします。

2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時(重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等)の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとし

ます。
当社では全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する実働組織として、全社的なリスクのマネジメントを行うリスク・コンプライアンス委員会及びディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントを行う内部統制委員会を設置しております。

3. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。グループ各社に関する重要事項については「関係会社決裁権限基準」等に基づき当社取締役会または当該会社を主管する取締役が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。

内部監査部門である監査室は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。当社グループは監査役連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図ります。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、社外取締役、監査役及び会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、社外取締役、監査役及び会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

なお、当社は2015年6月24日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を変更しております。

5. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

6. 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

7. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

10．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	中村 栄輔	1958年6月13日生	1988年6月 当社入社 2010年2月 執行役員開発本部長 2010年6月 取締役執行役員開発本部長 2011年11月 取締役執行役員国内モスバーガー事業開発本部長 2012年11月 取締役執行役員国内モスバーガー事業営業本部長 2014年4月 常務取締役事業統括執行役員 2015年6月 常務取締役執行役員 総合企画室ブランド戦略室 開発本部管掌 2016年6月 代表取締役 取締役社長 ストア事業開発部管掌 2017年4月 代表取締役 取締役社長 2019年4月 代表取締役 取締役社長 営業本部ストア事業本部管掌 2020年5月 代表取締役 取締役社長(現任)	注5	10
取締役常務執行役員 (リスク・コンプライアンス室担当)	福島 竜平	1963年2月25日生	1986年4月 当社入社 2008年3月 執行役員総合企画室長 2008年6月 取締役執行役員総合企画室長兼経営企画グループリーダー 2010年2月 取締役執行役員商品本部長 2011年11月 取締役執行役員 海外モスバーガー事業担当 2014年4月 取締役執行役員経営サポート本部長 2015年6月 取締役執行役員経営サポート本部商品本部管掌 2016年6月 常務取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部管掌 2018年6月 常務取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部 総合企画室 国際本部 CSR推進室管掌 2019年4月 常務取締役執行役員 マーケティング本部 経営サポート本部 リスク・コンプライアンス室 総合企画室管掌 2020年6月 取締役常務執行役員(リスクコンプライアンス室担当)(現任)	同上	16
取締役常務執行役員 開発本部長 兼新規飲食事業部長	内田 優子	1960年8月2日生	1985年10月 当社入社 2007年3月 マザーリーフ事業部長 2014年4月 執行役員開発本部長 2016年6月 取締役執行役員開発本部長 新規事業本部管掌 2018年4月 取締役執行役員新規事業本部長 開発本部 ブランド戦略室管掌 2019年4月 取締役執行役員 開発本部長 2020年6月 取締役常務執行役員 開発本部長兼新規飲食事業部長(現任)	同上	4
取締役上席執行役員 営業本部長	太田 恒有	1971年12月14日生	1995年4月 当社入社 2014年4月 商品開発部長 2018年4月 執行役員商品本部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2020年6月 取締役上席執行役員 営業本部長(現任)	同上	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 2002年4月 立教大学経済学部助教授 2006年4月 立教大学経営学部助教授 2007年4月 立教大学経営学部准教授 2009年4月 立教大学経営学部教授(現任) 2011年5月 株式会社ファミリーマート社外監査役 2014年5月 株式会社T S Iホールディングス社外取締役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 共同印刷株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 S Gホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社ファミリーマート社外取締役(現任)	同上	-
取締役	中山 勇	1957年10月12日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 同社常務執行役員食料カンパニーEVP 2013年1月 株式会社ファミリーマート社長執行役員 2013年5月 株式会社ファミリーマート代表取締役社長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長、株式会社ファミリーマート代表取締役会長 2017年5月 日本フランチャイズチェーン協会会長 2019年5月 カネ美食品株式会社代表取締役会長 2020年6月 当社社外取締役(現任)	同上	-
常勤監査役	永井 正彦	1958年10月4日生	1990年1月 当社入社 2013年4月 経営管理部長 2014年4月 執行役員経営サポート部長 2016年4月 経営サポート本部参事 2018年6月 常勤監査役(現任)	注6	3
常勤監査役	臼井 司	1961年4月15日生	1987年8月 当社入社 1997年3月 経理部次長 2004年4月 管理本部部長 2007年3月 営業企画部長 2010年2月 執行役員総合企画室長 2014年4月 執行役員営業企画部長 2019年6月 常勤監査役(現任)	注7	5
監査役	村瀬 孝子	1955年1月4日生	1997年4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所入所 2005年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2015年6月 ニッコー株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	同上	-
監査役	藤野 雅史	1974年3月21日生	2000年3月 専修大学大学院経営学研究科修士課程修了 2003年3月 一橋大学大学院商学研究科博士後期課程修了 学位：博士(商学)一橋大学 2017年4月 日本大学経済学部教授(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	注8	-
計					41

- (注) 1. 取締役高岡美佳及び中山勇は社外取締役であります。
2. 監査役村瀬孝子及び藤野雅史は社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として2003年4月1日より「執行役員制度」を導入しております。
執行役員12名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、次の9名です。

上席執行役員

瀧深 淳 国際本部長 安藤 芳徳 マーケティング本部長

執行役員

阿部 隆史 ストア事業本部長 千原 一晃 マーケティング本部副部長兼マーケティング部長
川越 勉 経営サポート本部長 笠井 洸 総合企画本部長兼デジタル化推進部長
工藤 環 商品開発部長 金田 泰明 会長・社長室長
コーポレートブランド戦略部長
中野 秀紀 長兼ブランディング企画グループリーダー

4. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
羽根川 敏文	1948年5月25日生	1982年3月 税理士開業 2000年6月 当社社外監査役 2010年9月 株式会社かんな丸社外監査役(現任)	4

5. 任期は2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間です。
6. 任期は2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
7. 任期は2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
8. 任期は2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、社外取締役は2名選任しております。社外取締役である高岡美佳、中山勇は、当社の株式を保有しておりません。社外取締役との人的関係、取引関係はございません。また、社外取締役は他の会社の役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社との間には特別の利害関係はありません。

提出日現在、社外監査役は2名選任しております。社外監査役である村瀬孝子、藤野雅史は、当社の株式を保有しておりません。社外監査役との人的関係、取引関係はございません。

b. 社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

1) 社外取締役

- 高岡美佳は、流通システム論及び小売経営論を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役に選任しております。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。
- 中山勇は、幅広い食糧及び食の分野における高い専門性と豊富なビジネスの経験と合わせ、企業経営者としての実績と深い知見を有しております。社外取締役として幅広い分野での助言をいただき当社の経営体制及び業務遂行体制の強化に大きく寄与するものと判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。

2) 社外監査役

- ・村瀬孝子は、弁護士としての専門的見地に基づいた意見等をいただくため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。
- ・藤野雅史は、会計学を専門とする日本大学経済学部の教授であり、企業の組織と管理会計、原価計算、業績測定、マネジメントコントロールなどに幅広い知見を有します。豊かな研究経験と専門知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。

社外取締役高岡美佳及び中山勇、社外監査役村瀬孝子及び藤野雅史につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性の判断基準及びその人的資質についてのガイドラインを策定しており、その独立性を実質面においても担保しております。当ガイドラインにおける独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を充たす者で、かつ次に掲げる各号のいずれにも該当しない者（ただし、取締役会の決議による場合を除く）をいいます。

- 1 当社またはその関係会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、業務執行者という）、またはその就任前10年間に於いて当社もしくはその関係会社の業務執行者であった者
- 2 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主、またはそれが法人、団体等（以下、法人等という）である場合の業務執行者である者
- 3 当社またはその関係会社と重要な取引関係がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- 4 当社またはその関係会社の弁護士、コンサルタント等として、当社の役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬、その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人等である場合、連結売上高2%以上を当社またはその関係会社からの受け取りが占める当該法人等の業務執行者である者
- 5 当社またはその関係会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- 6 当社またはその関係会社から、過去3年平均にて年間1,000万円または年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人等の業務執行者である者
- 7 第2号ないし第6号について過去5年間に於いて該当する者
- 8 配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族が上記第1号ないし第6号のいずれかに該当する者
- 9 当社またはその関係会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- 10 社外役員としての在任期間が通算で8年を経過している者
- 11 その他、当社の一般株主全体との間で上記第1号ないし第10号において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の4名から構成されております。

常勤監査役の永井正彦は、当社の情報システム部門及び管理部門の責任者を歴任し、専門的知識及び社内外における豊富な経験を有しております。

常勤監査役の臼井司は、当社の経理・管理部門及び企画部門の責任者を歴任し、専門的知識及び社内外における豊富な経験を有しております。

社外監査役の村瀬孝子は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する専門知識を有しております。

社外監査役の藤野雅史は、会計学を専門とする日本大学経済学部教授であり、企業会計の専門家としての豊

豊富な経験及び専門知識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会は原則として年5回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催するほか、資料の事前確認や内容確認など都度情報の共有や意見交換をしております。

当事業年度における監査役の監査役会への出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	永井 正彦	7回	7回(100%)
常勤監査役	臼井 司 (注) 1	6回	6回(100%)
社外監査役	五十嵐 邦正 (注) 2	7回	7回(100%)
社外監査役	村瀬 孝子	7回	7回(100%)

(注) 1. 常勤監査役 臼井 司は、2019年6月26日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された監査役会を対象としております。

2. 社外監査役 五十嵐 邦正は、2020年6月24日に退任しております。

ロ. 監査役会における主な共有・検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び職務分担について
- ・ 重点監査項目の選定・確認
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況
- ・ 会計監査人の評価・選定ガイドラインの改定
- ・ 会計監査人の監査の相当性
- ・ 会計監査人の評価・選定
- ・ 常勤監査役職務執行状況

ハ. 監査役の活動状況について

常勤監査役は、年間の職務計画に基づき、重要な会議への出席、本社並びに主要な国内外の関係会社への調査の実施及び、会計監査人との意見交換、内部統制制度や重要な書類の検証・閲覧などを行うとともに、管理職への定期的なヒアリングなど社内情報の収集を行っており、これらについて都度、社外監査役に報告しております。

また、社外監査役は、取締役会等の重要な会議のほか会社代表者との定例会にて、各々の専門的知見から議案や課題に対し意見・具申をしております。

- ・ 代表取締役との意見交換（年4回、全監査役）
- ・ 取締役、執行役員、部門長へのヒアリング（常勤監査役）
- ・ 重要な会議への出席
 - 取締役会（全監査役）
 - 独立役員会（社外監査役及び常勤監査役）
 - 取締役ミーティング、拡大業務執行役員会、業績報告会等（常勤監査役）
- ・ 重要な書類等の閲覧
 - 会議録、電子稟議等（常勤監査役）
- ・ 往査
 - 店舗往査及び国内外関係会社往査（常勤監査役）
- ・ 会計監査
 - 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告（全監査役）
 - 三様監査会議（常勤監査役）

内部監査の状況

内部監査部門である監査室(5名)は、経営組織の整備状況及びその内部統制と内部牽制の適切性、業務運営の準拠制・能率性または経営資料の正確性、妥当性を検討・評価し、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に資することを業務目的としております。従来から実施している各部門の定例監査に加え、必要に応じて臨時監査・特命監査を実施し、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための指摘・提言を行うほか、新たに金融商品取引法に基づく内部統制の維持・向上を図っております。

監査室が実施する内部監査に係る年次計画については、事前に監査役へ説明し、その実施状況について、3か月に1回以上報告しております。また、各監査役は会計監査人と年間監査計画の策定及び実施において、定期的な打ち合わせや随時情報交換を行いながら、各業務及び経営状況について調査をし、取締役の職務の執行及び業務内容の監査を行っております。監査室、監査役及び会計監査人は、相互連携を図り、随時、意思の疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、同監査法人は、年間監査計画に基づき会計監査を行っております。当社と同監査法人との間で、会社法監査及び金

融商品取引法監査について監査契約を締結し報酬を支払っております。

当社と、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はございません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務の補助者の構成については下記のとおりであります。

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1984年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 雄一

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、 その他 10名

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定及び評価に関するガイドラインを策定し、当該ガイドラインに従って会計監査人を適切に選定し、会計監査人の選解任等に関する株主総会への提出議案の内容を決定します。

監査役会は下記f.に記載した評価を行い、現任の会計監査人が再任に相応しい監査活動を行っているかどうか、事業年度毎に、監査活動の適切性及び妥当性を検証し、会計監査人の独立性及び専門性の確認を行った上で、会計監査人を決定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当事業年度におきましては、上記手続の結果、解任または不再任に相当する事項は認められなかったため、監査役会は、会計監査人の再任を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については次に掲げる項目を実施いたします。

- 1) 経理部門及び内部監査部門等から、各部門が把握した会計監査に係る実績について十分な報告を受ける。
- 2) 高品質な監査を可能とする十分な監査時間が確保されているかどうかを確かめるため、会計監査人から監査実績について報告を受ける。
- 3) 会計監査人が執行部門と協議した重要な事項について報告を受け、当期における会計監査の問題点及び課題を把握する。
- 4) 会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項について説明を受ける。
- 5) 会計監査人の状況及び監査体制について説明を受ける。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	35	8
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	35	8

(監査公認会計士等の提出会社に関する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、在外連結子会社における国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」に係るコンバージョンに関するアドバイザー業務に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10	5	7	5
計	10	5	7	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に在外連結子会社における税務業務に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に在外連結子会社における税務業務に対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び実績、監査報酬等見積りの相当性等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性、職務の執行状況を主体的に吟味・検討したうえで、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について慎重に審議した結果、適切であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬(業績等によって変動する執行役員報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬)によって構成されております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、当社の定める一定の基準に基づき取締役会の決議により決定いたします。なお、当社の定める一定の基準につきましては、当社と同等規模の他社水準を考慮して決定しております。

固定報酬につきましては、役位や役割の内容等に基づき、その基本となる水準を設定しております。

業績連動報酬につきましては、各取締役の業績評価に応じて支給するものとし、役位毎に設定した基準額に業績評価倍率を乗じて決定しております。なお、社外取締役につきましては、業績連動報酬を支給していません。

役員賞与につきましては、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税引前利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味したうえで、支給の有無を決定いたします。支給額につきましては、各取締役の役位と貢献に応じてその額を決定いたします。

業績連動型株式報酬につきましては、役員株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を信託を通じて無償で交付します。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1.株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額240百万円以内、新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円以内（総額300百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

取締役及び監査役の報酬限度額については株主総会で決議し、それぞれの報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針については、取締役は取締役会にて決議し、監査役は監査役の協議により決定されます。

業績連動報酬の割合は、役位ごとに若干の幅はありますが平均して固定報酬の半数程度となっております。

また、業績連動報酬に係る指標は、公表された業績予想の連結売上高及び連結純利益等の定量面と業務マネジメント等の定性面を併せて用いております。当該指標を選択した理由は、当期の業績目標に対する達成度及び中長期的な企業価値の向上の実現を評価する指標として適切であると判断したためであります。

業績連動報酬の額の決定は、各指標の目標値等を基準に評価レベルを設定し、それぞれを数値評価したものを合算した結果を用いて行っております。

なお、当事業年度の指標の目標は従来通り連結売上高、連結純利益等としておりましたが、目標値には届きませんでした。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	156	89	67	6
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	-	3
社外役員	25	25	-	4
合計	210	143	67	13

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の給与等は含まれておりません。

2. 上記以外に2003年6月27日開催の当社第31回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。これにより、当該打ち切り支給対象者で、2020年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し124百万円を支払う予定であります。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため当該記載を省略しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会の報酬等の額の決定過程においては、取締役社長が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行い、それを独立役員会へ諮問し、そこからの答申を受けた上で、取締役会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な企業価値向上の実現には様々な企業との協力が必要と考えています。その観点から、取引先との安定的かつ長期的な取引関係の構築、または業務提携もしくは協同ビジネスの円滑な展開のために、当該取引先等の株式を政策的に取得し保有することができるものとしています。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

- ・ 当社の財務体力を踏まえ、適切な規模の範囲内に収めることとします。
- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の発行会社とは、業務提携または取引の発展等を通じ、当社の事業発展に資する関係であることとします。

2) 保有の合理性を検証する方法

- ・ 1年に1回以上当社規定に定める評価を行い、中長期的視野でその経済的合理性を検証したうえで、保有の是非の判断を行うものとします。

3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・ 直近の事業年度末の状況に照らし、毎年、取締役会で個別に、配当・取引利益・評価損益の資本コストとの対比による定量評価を行い、主たる取引等の定性評価を加えて、保有の意義を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	146
非上場株式以外の株式	8	4,587

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	182

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダスキン	760,000	760,000	760,000	760,000	保有目的は主にモスバーガー事業及びその他飲食事業における事業資本・業務提携に資することです。	有
	2,159	2,002	2,002	2,002		
山崎製パン株式会社	860,000	860,000	860,000	860,000	保有目的は主にモスバーガー事業における仕入取引上の関係強化であります。	有
	1,941	1,544	1,544	1,544		
日本ハム株式会社	52,500	52,500	52,500	52,500	保有目的は主にモスバーガー事業における仕入取引上の関係強化であります。	有
	197	209	209	209		
富士急行株式会社	44,000	44,000	44,000	44,000	保有目的は主にモスバーガー事業における販売取引上の関係強化であります。	有
	122	183	183	183		
雪印メグミルク株式会社	48,600	48,600	48,600	48,600	保有目的は主にモスバーガー事業における仕入取引上の関係強化であります。	有
	119	130	130	130		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,000	95,000	95,000	95,000	保有目的は金融機関との安定的取引に資するためです。	有
	38	52	52	52		
共同ピーアール株式会社	12,000	12,000	12,000	12,000	保有目的は広報・IR活動の取引関係強化であります。	有
	8	23	23	23		
株式会社フジタコーポレーション	3,000	3,000	3,000	3,000	保有目的は主にモスバーガー事業における販売取引上の関係強化であります。	有
	1	2	2	2		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していませんが、保有の合理性を上記 a. に記載した方法により検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	83	15	96

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11	2

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への積極的な参加、並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,819	12,066
受取手形及び売掛金	4,327	4,291
有価証券	433	200
商品及び製品	2,929	2,886
原材料及び貯蔵品	239	318
その他	1,724	2,122
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	19,468	21,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,056	13,989
減価償却累計額	5,090	6,378
建物及び構築物(純額)	3,965	7,610
機械装置及び運搬具	203	244
減価償却累計額	111	136
機械装置及び運搬具(純額)	92	108
工具、器具及び備品	8,494	8,739
減価償却累計額	4,876	5,498
工具、器具及び備品(純額)	3,617	3,240
土地	988	990
建設仮勘定	27	92
有形固定資産合計	8,691	12,042
無形固定資産		
その他	1,993	2,095
無形固定資産合計	1,993	2,095
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 17,772	1, 2 17,384
長期貸付金	3,270	2,606
差入保証金	4,791	4,789
繰延税金資産	326	216
その他	4,372	3,459
貸倒引当金	70	79
投資損失引当金	27	45
投資その他の資産合計	30,435	28,332
固定資産合計	41,120	42,470
資産合計	60,588	64,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,230	4,412
短期借入金	3 110	3 182
リース債務	58	1,295
未払法人税等	116	380
賞与引当金	494	508
ポイント引当金	35	69
資産除去債務	39	40
その他	2 4,550	2 5,230
流動負債合計	9,634	12,121
固定負債		
長期借入金	2,740	1,836
リース債務	60	2,442
繰延税金負債	3	0
役員株式給付引当金	-	4
株式給付引当金	107	137
退職給付に係る負債	450	407
資産除去債務	431	534
その他	1,701	1,763
固定負債合計	5,494	7,127
負債合計	15,128	19,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	11,009	10,989
利益剰余金	23,318	22,809
自己株式	1,702	1,762
株主資本合計	44,038	43,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	964	1,114
為替換算調整勘定	319	337
退職給付に係る調整累計額	28	5
その他の包括利益累計額合計	1,255	1,458
非支配株主持分	166	192
純資産合計	45,460	45,100
負債純資産合計	60,588	64,348

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	66,264	68,985
売上原価	33,599	34,754
売上総利益	32,665	34,231
販売費及び一般管理費	1, 2 32,147	1, 2 33,170
営業利益	517	1,060
営業外収益		
受取利息	145	133
受取配当金	78	76
設備賃貸料	176	216
プリペイドカード返蔵益	83	83
雑収入	123	150
営業外収益合計	608	661
営業外費用		
支払利息	13	119
設備賃貸費用	174	217
持分法による投資損失	65	28
雑支出	147	124
営業外費用合計	401	489
経常利益	724	1,232
特別利益		
固定資産売却益	3 28	3 25
投資有価証券売却益	40	21
持分変動利益	-	79
その他	-	10
特別利益合計	68	137
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 0
固定資産除却損	5 83	5 107
減損損失	6 401	6 469
投資有価証券評価損	48	-
投資有価証券売却損	1	-
投資損失引当金繰入額	9	18
F C 営業補償金	7 1,127	-
特別損失合計	1,673	596
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	880	773
法人税、住民税及び事業税	191	364
法人税等調整額	160	27
法人税等合計	31	392
当期純利益又は当期純損失()	912	381
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4	16
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	907	365

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	912	381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	137
為替換算調整勘定	125	13
退職給付に係る調整額	21	39
持分法適用会社に対する持分相当額	118	14
その他の包括利益合計	1 568	1 204
包括利益	1,480	585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,467	567
非支配株主に係る包括利益	13	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,115	25,130	1,707	45,951
当期変動額					
剰余金の配当			904		904
親会社株主に帰属する 当期純損失()			907		907
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		6	6
子会社の増資による持 分の増減		106			106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	106	1,812	5	1,913
当期末残高	11,412	11,009	23,318	1,702	44,038

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,282	545	12	1,815	182	47,950
当期変動額						
剰余金の配当						904
親会社株主に帰属する 当期純損失()						907
自己株式の取得						1
自己株式の処分						6
子会社の増資による持 分の増減						106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	318	225	16	559	16	576
当期変動額合計	318	225	16	559	16	2,489
当期末残高	964	319	28	1,255	166	45,460

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,009	23,318	1,702	44,038
当期変動額					
剰余金の配当			874		874
親会社株主に帰属する 当期純利益			365		365
自己株式の取得				141	141
自己株式の処分		63		81	145
子会社の増資による持 分の増減		83			83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20	509	59	589
当期末残高	11,412	10,989	22,809	1,762	43,449

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	964	319	28	1,255	166	45,460
当期変動額						
剰余金の配当						874
親会社株主に帰属する 当期純利益						365
自己株式の取得						141
自己株式の処分						145
子会社の増資による持 分の増減						83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	150	17	33	202	26	228
当期変動額合計	150	17	33	202	26	360
当期末残高	1,114	337	5	1,458	192	45,100

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	880	773
減価償却費	2,439	3,778
減損損失	401	469
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	10
投資損失引当金の増減額(は減少)	9	18
賞与引当金の増減額(は減少)	2	13
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	34
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	4
株式給付引当金の増減額(は減少)	21	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	7
受取利息及び受取配当金	224	210
支払利息	13	119
持分法による投資損益(は益)	65	28
固定資産除売却損益(は益)	57	83
投資有価証券売却損益(は益)	38	21
持分変動損益(は益)	-	79
F C 営業補償金	1,127	-
売上債権の増減額(は増加)	78	17
たな卸資産の増減額(は増加)	254	40
仕入債務の増減額(は減少)	37	190
その他	304	76
小計	2,455	5,288
利息及び配当金の受取額	318	290
利息の支払額	13	119
法人税等の支払額	794	196
法人税等の還付額	-	398
F C 営業補償金の支払額	1,127	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	837	5,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,279	2,016
有形固定資産の売却による収入	82	129
無形固定資産の取得による支出	752	764
貸付けによる支出	2,234	447
貸付金の回収による収入	467	999
投資有価証券の取得による支出	940	537
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,439	1,405
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	24	914
その他	24	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,217	401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	70
長期借入れによる収入	1,600	12
長期借入金の返済による支出	380	914
リース債務の返済による支出	137	1,295
自己株式の取得による支出	1	2 141
自己株式の売却による収入	4	2 144
配当金の支払額	903	877
非支配株主からの払込みによる収入	-	533
その他	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	184	2,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,251	2,789
現金及び現金同等物の期首残高	11,047	9,795
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	529
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,795	1 12,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結範囲の変更)

従来、連結子会社であったモスバーガー・タイランド社(2019年9月にモスフードサービス・タイランド社から社名変更)は、第三者割当増資により持分比率が減少し関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、モスサプライ・フィリピン社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

モグ インドネシア社、香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司(香港モスバーガーインベストメント社の子会社)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 3社

会社名 モグ インドネシア社、香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社 7社

会社名 紅梅食品工業(株)、タミー食品工業(株)、安心食品サービス(股)、モスバーガー・オーストラリア社、モスバーガー・韓国社、モスバーガー・タイランド社、モスバーガー・フィリピン社

(持分法適用範囲の変更)

従来、連結子会社であったモスバーガー・タイランド社(2019年9月にモスフードサービス・タイランド社から社名変更)は、第三者割当増資により持分比率が減少し関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

また、上記のうちモスバーガー・フィリピン社については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない関連会社(株)モスファーム熊本 他6社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちモスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社及びモスサプライ・フィリピン社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産
商品及び製品

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上することとしております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。)

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首に資産及び負債を認識しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「建物及び構築物(純額)」が3,577百万円及び「機械装置及び運搬具(純額)」が38百万円増加し、流動負債の「リース債務」が1,256百万円及び固定負債の「リース債務」が2,420百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益が60百万円増加し、経常利益が46百万円、税金等調整前当期純利益が62百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,237百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた4,608百万円は、「リース債務」58百万円、「その他」4,550百万円として、「固定負債」の「その他」に表示していた1,761百万円は、「リース債務」60百万円、「その他」1,701百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた134百万円は、「リース債務の返済による支出」137百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度137百万円、45千株、当連結会計年度271百万円、97千株であります。

(役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより

信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度29百万円、9千株、当連結会計年度29百万円、9千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、感染拡大の影響が2021年3月期の年度末にかけて徐々に収束するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、次期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,538百万円	3,064百万円

2 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	531百万円	526百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債「その他」	858百万円	817百万円

なお、上記はモスカード(プリペイドカード)に係る債務であります。

3 コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジット)は、効率的な資金調達を行うため、(株)三菱UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	50	150
未実行残高	3,950	3,850

なお、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	3,628百万円	3,415百万円
運賃	3,276	3,430
貸倒引当金繰入額	12	20
ポイント引当金繰入額	35	69
給与手当・賞与	10,414	10,885
賞与引当金繰入額	494	481
役員株式給付引当金繰入額	12	4
株式給付引当金繰入額	25	35
退職給付費用	246	302
家賃地代	4,298	3,221
減価償却費	1,164	2,470

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
16百万円	13百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	20百万円
工具、器具及び備品	3	4
その他(無形固定資産)	-	0
その他(投資その他の資産)	0	-
合計	28	25

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	-	0
その他(無形固定資産)	1	-
合計	1	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	1	-
工具、器具及び備品	23	29
その他(無形固定資産)	8	6
その他(投資その他の資産)	0	-
合計	83	107

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
直営店舗(当社26店舗、連結子会社6店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	東京都足立区他	396
貸与資産(当社1物件)	建物及び構築物、その他	奈良県葛城市	5
合計			401

直営店舗、貸与資産につきましては、時価が著しく下落するなどの減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については396百万円(建物及び構築物333百万円、工具、器具及び備品59百万円、その他2百万円)、貸与資産については5百万円(建物及び構築物5百万円、その他0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを主として資本コストの2.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
直営店舗(当社20店舗、連結子会社3店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	東京都品川区他	434
貸与資産(当社4物件)	建物及び構築物、工具、器具及び備品	福岡県北九州市他	34
合計			469

直営店舗、貸与資産につきましては、時価が著しく下落するなどの減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については434百万円(建物及び構築物364百万円、工具、器具及び備品68百万円、その他2百万円)、貸与資産については34百万円(建物及び構築物30百万円、工具、器具及び備品4百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを主として資本コストの3.5%で割り引いて算定しております。

7 F C 営業補償金

当社は、2018年8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生した食中毒事故の影響によるF C加盟店の収益減少の補填を目的とした営業補償を実施いたしました。これに伴い、F C営業補償金1,127百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	397百万円	220百万円
組替調整額	38	21
税効果調整前	436	198
税効果額	133	61
その他有価証券評価差額金	303	137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	125	13
組替調整額	-	0
為替換算調整勘定	125	13
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41	16
組替調整額	11	41
税効果調整前	30	57
税効果額	9	17
退職給付に係る調整額	21	39
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	118	16
組替調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	118	14
その他の包括利益合計	568	204

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	-	-	32,009
合計	32,009	-	-	32,009
自己株式				
普通株式	1,183	0	2	1,181
合計	1,183	0	2	1,181

(注) 自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首58千株、当連結会計年度末55千株含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口による当社株式の交付による減少	2千株
単元未満株式の買増請求に伴う売渡による減少	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	15	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	436	14	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2018年11月9日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	-	-	32,009
合計	32,009	-	-	32,009
自己株式				
普通株式	1,181	54	55	1,179
合計	1,181	54	55	1,179

(注) 自己株式数には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首55千株、当連結会計年度末107千株含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託の継続に伴う当該信託が所有する当社株式の取得による増加	53千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
株式付与E S O P信託の継続に伴う当該信託への自己株式の売却による減少	53千株
株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口による当社株式の交付による減少	2千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	14	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	437	14	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,819百万円	12,066百万円
有価証券	433	200
預入期間が3か月を超える定期預金	24	9
償還期間が3か月を超える債券等	433	200
現金及び現金同等物	9,795	12,056

2 E S O P 信託の継続に伴う当社から株式付与 E S O P 信託口への自己株式の処分を「自己株式の売却による収入」に140百万円、株式付与 E S O P 信託口による当社からの当社株式の取得を「自己株式の取得による支出」に140百万円それぞれ含んでおります。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要な資産除去債務の計上額は301百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引(IFRS第16号によるものを含む)に係る資産及び債務の額は4,939百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モスバーガー事業における店舗設備等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モスバーガー事業における店舗設備等(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	32	28
1年超	45	17
合計	78	45

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券に該当する余資運用の債券(社債、仕組債等)及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には定期借地権等に係る建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は、その全部が1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは営業債権及び長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,819	9,819	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,327		
貸倒引当金(*1)	4		
	4,322	4,322	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	17,119	17,493	374
(4) 長期貸付金	3,270		
貸倒引当金(*1)	3		
	3,266	3,286	19
(5) 差入保証金	177		
貸倒引当金(*1)	0		
	177	171	5
資産計	34,706	35,094	388
(1) 支払手形及び買掛金	4,230	4,230	-
(2) 短期借入金	110	110	-
(3) 未払法人税等	116	116	-
(4) 長期借入金	2,740	2,740	0
(5) リース債務(*3)	118	118	-
負債計	7,315	7,316	0
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,066	12,066	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,291		
貸倒引当金(*1)	5		
	4,285	4,285	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	16,043	16,216	172
(4) 長期貸付金	2,606		
貸倒引当金(*1)	4		
	2,602	2,623	20
(5) 差入保証金	173		
貸倒引当金(*1)	0		
	173	168	5
資産計	35,171	35,359	188
(1) 支払手形及び買掛金	4,412	4,412	-
(2) 短期借入金	182	182	-
(3) 未払法人税等	380	380	-
(4) 長期借入金	1,836	1,836	0
(5) リース債務(*3)	3,738	3,736	1
負債計	10,550	10,548	1
デリバティブ取引(*4)	(1)	(1)	-

(*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(表示方法の変更)

「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

当社では、長期貸付金及び差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元金金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,086	1,541
差入保証金	4,614	4,615

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の差入保証金については、市場価格がなく、かつ、閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,327	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	304	161	43
(2) 債券(社債)	432	860	2,894	2,000
(3) その他	-	1,000	650	2,900
長期貸付金	945	1,966	260	98
差入保証金	17	59	59	41
合計	15,542	4,189	4,024	5,082

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,066	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,291	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	443	22	43
(2) 債券(社債)	100	860	2,520	2,000
(3) その他	100	1,050	550	2,400
長期貸付金	921	1,364	249	71
差入保証金	36	47	53	37
合計	17,515	3,764	3,394	4,551

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110	-	-	-	-	-
長期借入金	914	914	910	-	-	-
リース債務	58	39	19	1	-	-
合計	1,082	953	930	1	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	182	-	-	-	-	-
長期借入金	914	913	2	2	2	-
リース債務	1,295	1,002	684	367	222	165
合計	2,393	1,915	687	370	225	165

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,244	2,636	1,607
	(2) 債券			
	国債・地方債等	531	514	17
	社債	4,538	4,494	44
	その他	557	554	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,871	8,200	1,671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	174	20
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,723	1,732	9
	その他	3,772	4,005	233
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,648	5,912	264
合計		15,520	14,112	1,407

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,667	2,631	2,036
	(2) 債券			
	国債・地方債等	526	513	12
	社債	2,087	2,071	15
	その他	403	402	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,685	5,619	2,065
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	4	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,403	3,439	35
	その他	3,231	3,654	423
	(3) その他	50	50	-
	小計	6,688	7,148	460
合計		14,373	12,768	1,605

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	138	37	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,400	1	1
その他	200	1	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,739	40	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	197	21	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	197	21	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について48百万円(時価のない株式48百万円)減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	115	-	1	1
合計		115	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から開示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、退職金の支払いに備え確定給付企業年金制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を採用しており、一部の海外連結子会社では確定拠出年金制度を採用しております。

また、複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は2019年1月1日付で解散しており、同日付で外食産業ジェフ企業年金基金へ移行しております。当該厚生年金制度の解散による追加負担額の発生はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,651百万円	2,716百万円
勤務費用	142	147
利息費用	11	9
数理計算上の差異の発生額	34	22
退職給付の支払額	122	123
その他	0	3
退職給付債務の期末残高	2,716	2,730

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,212百万円	2,266百万円
期待運用収益	26	27
数理計算上の差異の発生額	7	6
事業主からの拠出額	160	155
退職給付の支払額	122	123
その他	4	3
年金資産の期末残高	2,266	2,322

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立年金制度の退職給付債務	2,716百万円	2,730百万円
年金資産	2,266	2,322
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	450	407
退職給付に係る負債	450	407
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	450	407

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	142百万円	147百万円
利息費用	11	9
期待運用収益	26	27
数理計算上の差異の費用処理額	11	41
確定給付制度に係る退職給付費用	138	169

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	30百万円	57百万円
合計	30	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	41百万円	16百万円
合計	41	16

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	93%	93%
合同運用口	4	4
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.34%	0.46%
長期期待運用収益率	1.25	1.25

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度51百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度95百万円であります。

なお、外食産業ジェフ企業年金基金は、直近時点で金額が確定していないため当連結会計年度の記載を省略しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	222,748百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	226,959	-
差引額	4,210	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.74% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,129百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度4,408百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年0か月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度5百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	9百万円	46百万円
貸倒引当金	22	25
賞与引当金	144	145
ポイント引当金	10	21
投資損失引当金	8	13
未払役員退職慰労金	38	38
会員権評価損	15	15
投資有価証券評価損	64	64
退職給付に係る負債	137	124
減損損失	449	500
税務上の繰越欠損金(注)1	552	413
資産除去債務	74	92
その他	136	195
繰延税金資産小計	1,664	1,698
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	226	290
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	574	571
評価性引当額小計	800	861
繰延税金資産合計	864	836
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	429	490
在外関係会社の留保利益	94	111
資産除去費用	15	18
その他	2	-
繰延税金負債合計	541	620
繰延税金資産の純額	322	215

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	21	12	5	3	8	501	552百万円
評価性引当額	13	12	5	3	8	182	226 "
繰延税金資産	7	-	-	-	-	318	(b)326 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金552百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産326百万円を計上しております。当該繰延税金資産326百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高305百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に当社が税引前当期純損失を1,140百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	5	3	0	11	379	413百万円
評価性引当額	10	3	1	-	8	265	290 "
繰延税金資産	1	1	1	0	2	114	(b) 123 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金413百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123百万円を計上しております。当該繰延税金資産123百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高114百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に当社が税引前当期純損失を1,140百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.9
住民税均等割	-	8.7
評価性引当額の増減	-	7.9
持分法による投資損益	-	1.1
在外関係会社の留保利益	-	2.3
子会社税率差異	-	1.8
持分変動損益	-	3.2
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	50.7

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の開始日から終了日と見積り、割引率は0%から2.14%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	230百万円	470百万円
資産除去債務の発生に伴う増加額	112	163
時の経過による調整額	0	1
資産除去債務の履行による減少額	58	58
為替換算差額	3	0
見積りの変更による増加額	189	-
期末残高	470	575

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表上に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等(土地を含む。)を有しております。
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	189	60	250	201

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。
熊谷肥塚店の取得等による増加(77百万円)、リブ総社店他2店舗の売却による減少(5百万円)
3. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結損益計算書計上額(百万円)			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	176	174	1	12

- (注) 1. 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸経費」に計上されております。
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります(は損失)。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等(土地を含む。)を有しております。
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	250	116	367	330

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。
岡山けやき通り店の開店等による増加(148百万円)、コープデイズ豊岡店他6店舗の売却・閉店による減少(8百万円)、1店舗の減損損失の計上(17百万円)、その他減価償却費等
3. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結損益計算書計上額(百万円)			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	216	217	1	24

- (注) 1. 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸経費」に計上されております。
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、「その他」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります(は損失)。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にフランチャイズシステムによる飲食店の事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「モスバーガー事業」、「その他飲食事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「モスバーガー事業」は主に「モスバーガー」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他飲食事業」は、「マザーリーフ」「あえん」「chef's V」「MOSDO」「ミアクッチーナ」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他の事業」は、上記飲食事業をサポートする衛生業、金融業、保険業等を行っております。各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパーティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、レンタル、グループ内アウトソーシング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、国際財務報告基準を適用している子会社はIFRS第16号を適用し、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「モスバーガー事業」のセグメント利益が60百万円増加し、セグメント資産が3,615百万円増加しております

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	モスバー ガー事業	その他 飲食事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,743	2,766	754	66,264	-	66,264
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	84	-	1,262	1,346	1,346	-
計	62,827	2,766	2,017	67,611	1,346	66,264
セグメント利益又は 損失()	2,990	602	215	2,602	2,084	517
セグメント資産	41,408	766	4,919	47,095	13,493	60,588
その他の項目						
減価償却費(注) 2	1,632	66	684	2,384	34	2,418
持分法投資損失()	65	-	-	65	-	65
減損損失	154	243	-	397	3	401
持分法適用会社への 投資額	2,380	-	-	2,380	-	2,380
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	1,867	75	198	2,140	-	2,140

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,084百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,069百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

また、セグメント資産の調整額13,493百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,677百万円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余裕運転資金(投資有価証券)等であります。

- 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
- セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	モスバー ガー事業	その他 飲食事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	65,424	2,794	766	68,985	-	68,985
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	84	-	1,327	1,411	1,411	-
計	65,508	2,794	2,094	70,397	1,411	68,985
セグメント利益又は 損失()	3,537	744	244	3,036	1,975	1,060
セグメント資産	46,658	781	4,027	51,467	12,881	64,348
その他の項目						
減価償却費(注) 2	2,915	66	718	3,699	36	3,735
持分法投資損失()	28	-	-	28	-	28
減損損失	245	224	-	469	-	469
持分法適用会社への 投資額	2,906	-	-	2,906	-	2,906
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	7,452	100	197	7,749	-	7,749

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,975百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,947百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

また、セグメント資産の調整額12,881百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,442百万円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余裕運転資金(投資有価証券)等であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	56,710	3,948	2,876	2,470	259	66,264

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	7,180	466	581	370	93	8,691

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	58,914	3,870	3,176	2,960	63	68,985

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	6,626	646	3,266	1,502	-	12,042

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,469.23円	1,456.61円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	29.43円	11.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度55千株、当連結会計年度100千株)。
3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、国際財務報告基準を適用する子会社はIFRS第16号を適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は2.02円減少しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	907	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	907	365
期中平均株式数(千株)	30,827	30,829

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110	182	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	914	914	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	1,295	3.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,825	921	0.36	2024年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	2,442	3.38	2030年2月
合計	2,968	5,757	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	913	2	2	2
リース債務	1,002	684	367	222

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,131	34,208	52,080	68,985
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	314	702	1,076	773
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	189	402	622	365
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.15	13.05	20.20	11.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.15	6.90	7.16	8.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,928	9,328
売掛金	2 4,275	2 4,346
有価証券	433	200
商品及び製品	2,467	2,435
原材料及び貯蔵品	12	11
前払費用	253	260
短期貸付金	2 186	2 230
その他	2 1,253	2 1,637
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	15,807	18,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,641	6,135
減価償却累計額	3,359	3,517
建物(純額)	2,281	2,618
構築物	231	238
減価償却累計額	144	152
構築物(純額)	86	85
工具、器具及び備品	2,414	2,571
減価償却累計額	1,713	1,802
工具、器具及び備品(純額)	701	768
土地	752	752
建設仮勘定	21	64
有形固定資産合計	3,843	4,288
無形固定資産		
のれん	154	133
ソフトウェア	1,662	1,748
ソフトウェア仮勘定	41	109
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	1,866	2,000
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,233	1 14,319
関係会社株式	4,783	5,280
長期貸付金	2,173	1,525
関係会社長期貸付金	2 2,874	2 1,601
長期前払費用	88	70
繰延税金資産	345	259
差入保証金	3,818	3,829
保険積立金	1,431	1,442
長期預金	2,700	1,800
その他	148	142
貸倒引当金	69	78
投資損失引当金	125	214
投資その他の資産合計	33,403	29,978
固定資産合計	39,114	36,267
資産合計	54,922	54,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	3,643	2	3,909
リース債務		5		5
未払金	2	2,355	2	2,949
未払費用		333		354
未払法人税等		46		291
未払消費税等		-		56
前受金		6		7
預り金	1, 2	1,056	1, 2	1,015
前受収益		4		3
賞与引当金		346		349
ポイント引当金		35		69
資産除去債務		18		40
その他		30		118
流動負債合計		7,881		9,170
固定負債				
長期借入金		2,740		1,825
リース債務		12		7
債務保証損失引当金		2		1
役員株式給付引当金		-		4
株式給付引当金		68		90
退職給付引当金		408		423
資産除去債務		184		250
長期預り敷金保証金	2	2,021	2	1,625
その他		29		161
固定負債合計		5,467		4,389
負債合計		13,349		13,559
純資産の部				
株主資本				
資本金		11,412		11,412
資本剰余金				
資本準備金		11,100		11,100
その他資本剰余金		94		158
資本剰余金合計		11,194		11,258
利益剰余金				
利益準備金		798		798
その他利益剰余金				
別途積立金		12,000		12,000
繰越利益剰余金		6,504		5,944
利益剰余金合計		19,302		18,742
自己株式		1,315		1,375
株主資本合計		40,594		40,038
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		977		1,114
評価・換算差額等合計		977		1,114
純資産合計		41,572		41,153
負債純資産合計		54,922		54,713

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
売上高	46,329	47,896
その他の営業収入	2 1,982	2 2,383
売上高合計	1 48,312	1 50,280
売上原価		
商品期首たな卸高	2,246	2,467
当期商品仕入高	1 28,274	1 29,080
合計	30,520	31,547
商品期末たな卸高	2,467	2,435
商品売上原価	28,053	29,111
売上総利益	20,258	21,168
販売費及び一般管理費	1, 3 19,446	1, 3 19,798
営業利益	812	1,370
営業外収益		
受取利息	1 59	1 52
有価証券利息	101	90
受取配当金	1 317	1 243
設備賃貸料	1 853	1 1,016
その他	1 140	1 196
営業外収益合計	1,473	1,599
営業外費用		
支払利息	1 6	1 8
設備賃貸費用	1 1,233	1 1,558
その他	1 140	1 109
営業外費用合計	1,380	1,676
経常利益	904	1,293
特別利益		
固定資産売却益	7	14
投資有価証券売却益	40	21
債務保証損失引当金戻入額	1	1
その他	-	10
特別利益合計	48	47
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	50	50
減損損失	350	441
投資有価証券売却損	1	-
関係会社株式評価損	316	80
投資損失引当金繰入額	47	187
F C 営業補償金	1, 4 1,326	-
特別損失合計	2,094	760
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,140	580
法人税、住民税及び事業税	41	240
法人税等調整額	198	25
法人税等合計	157	265
当期純利益又は当期純損失()	983	314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	8,391	21,190
当期変動額								
剰余金の配当							904	904
当期純損失()							983	983
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,887	1,887
当期末残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	6,504	19,302

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,320	42,477	1,281	1,281	43,758
当期変動額					
剰余金の配当		904			904
当期純損失()		983			983
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			303	303	303
当期変動額合計	5	1,882	303	303	2,186
当期末残高	1,315	40,594	977	977	41,572

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	6,504	19,302
当期変動額								
剰余金の配当							874	874
当期純利益							314	314
自己株式の取得								
自己株式の処分			63	63				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	63	63	-	-	559	559
当期末残高	11,412	11,100	158	11,258	798	12,000	5,944	18,742

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,315	40,594	977	977	41,572
当期変動額					
剰余金の配当		874			874
当期純利益		314			314
自己株式の取得	141	141			141
自己株式の処分	81	145			145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			137	137	137
当期変動額合計	59	555	137	137	418
当期末残高	1,375	40,038	1,114	1,114	41,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

・商品及び製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア(自社利用)

社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・のれん

定額法(5年)を採用しております。ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

(9) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付E S O P信託について)

株式給付E S O P信託に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託について)

役員報酬B I P信託に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、感染拡大の影響が2021年3月期の年度末にかけて徐々に収束するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、次期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	531百万円	526百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預り金	858百万円	817百万円

なお、上記はモスカード(プリペイドカード)に係る債務であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	838百万円	740百万円
短期金銭債務	577	724
長期金銭債権	2,874	1,601
長期金銭債務	409	82

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)モスクレジット(借入債務)	110百万円	160百万円
加盟店(株)モスクレジットからの借入債務)	1,554	1,063

4 コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため、(株)三菱UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	50	150
未実行残高	3,950	3,850

なお、当該契約は当社分と連結子会社分が一体の契約であり、金額を区分できないため、連結子会社分も含めた総額で表示しており、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,842百万円	7,274百万円
仕入高	3,382	3,682
販売費及び一般管理費	1,690	1,686
営業取引以外の取引による取引高	1,196	1,050

2 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
フランチャイズ加盟料	28百万円	41百万円
ロイヤルティ収入	936	1,288
広告宣伝料	899	930
その他の収入	117	123
合計	1,982	2,383

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝・販売促進費	3,801百万円	3,551百万円
運賃	3,164	3,297
貸倒引当金繰入額	13	21
ポイント引当金繰入額	35	69
給与手当・賞与	4,193	4,348
賞与引当金繰入額	346	349
役員株式給付引当金繰入額	12	4
株式給付引当金繰入額	20	25
退職給付費用	171	208
家賃地代	1,501	1,511
支払手数料	1,830	2,032
減価償却費	273	270
ソフトウェア償却費	645	619
長期前払費用償却費	34	32

4 F C 営業補償金

当社は、2018年8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生した食中毒の影響によるF C加盟店の収益減少の補填を目的とした営業補償を実施いたしました。これに伴い、F C 営業補償金1,326百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	126	1,973	1,847
合計	126	1,973	1,847

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,911
関連会社株式	745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	126	1,842	1,716
合計	126	1,842	1,716

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,257
関連会社株式	896

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	7百万円	43百万円
貸倒引当金	21	25
賞与引当金	106	106
ポイント引当金	10	21
投資損失引当金	38	65
退職給付引当金	125	129
債務保証損失引当金	0	0
未払役員退職慰労金	38	38
会員権評価損	15	15
投資有価証券評価損	25	7
関係会社株式評価損	541	613
減損損失	448	500
資産除去債務	62	89
税務上の繰越欠損金	305	114
その他	123	157
繰延税金資産小計	1,870	1,928
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,080	1,160
評価性引当額小計	1,080	1,160
繰延税金資産合計	789	768
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	429	490
資産除去費用	14	17
繰延税金負債合計	443	508
繰延税金資産の純額	345	259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	9.4
住民税均等割	-	6.3
評価性引当額の増減	-	13.8
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	45.8

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,281	1,062	406 (365)	319	2,618	3,517
構築物	86	19	8 (4)	12	85	152
工具、器具及び備品	701	379	78 (69)	234	768	1,802
土地	752	-	- (-)	-	752	-
建設仮勘定	21	2,247	2,204	-	64	-
有形固定資産計	3,843	3,708	2,697 (439)	566	4,288	5,473
無形固定資産						
のれん	154	29	7	42	133	-
ソフトウェア	1,662	705	-	619	1,748	-
ソフトウェア仮勘定	41	773	705	-	109	-
電話加入権	8	-	-	-	8	-
無形固定資産計	1,866	1,508	712	661	2,000	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開店設備他	モスプレミアム桜木町クロスゲート店他11店舗	347百万円
	買取店舗	国分寺南口店他50店舗	415百万円
	店舗改装他	大崎店他23店舗	178百万円
	資産除去費用	マーケットスクエアささしま店他23店舗	120百万円
工具、器具及び備品	新規器具備品他	本社他150店舗	379百万円
ソフトウェア	新規開発	フルセルフレジ開発他67件	705百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	売却	新瑞店他2店舗	23百万円
	除却	岸和田インター店他18店舗	17百万円
	減損	あえん大崎ThinkPark店他25店舗等	365百万円

4. 建設仮勘定の当期増加は、上記建物等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

5. ソフトウェア仮勘定の当期増加は、上記ソフトウェア等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	71	21	9	82
投資損失引当金	125	187	98	214
賞与引当金	346	349	346	349
ポイント引当金	35	69	35	69
債務保証損失引当金	2	-	1	1
役員株式給付引当金	-	4	-	4
株式給付引当金	68	25	3	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取金額に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8153/8153.html
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された単元株以上所有株主に対し下記のとおり株主優待券を贈呈します。 100株以上300株未満所有の株主に対し、1,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間2,000円相当) 300株以上500株未満所有の株主に対し、3,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間6,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間10,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、一律10,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間20,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雄一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モスフードサービスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モスフードサービスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雄一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。